

Corporate Social Responsibility

古河電工グループ
CSR報告書 **2010**



古河電工グループ理念

基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、

- 公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
- お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
- 世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
- 多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

古河電工グループ企業行動憲章

私たち、古河電工グループの役職員は;

1. 古河電工グループの社会的な責任を十分認識し、「企業活動」「環境保護活動」「社会貢献活動」を通じ、全てのステイクホルダー(利害関係者)との健全で良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献します。
2. 人類社会の発展に有益な商品の開発や信頼される商品・サービスの提供を通じて、社会的に有用な企業を目指します。
3. 国内外の法令を遵守し、社内規則および社会規範や倫理等の社外のルールに従って行動します。
4. 財務諸表をはじめとした企業の情報は、事実を適正に表示し、適切に開示します。
5. 反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。
6. 地球環境の保護に配慮した行動に努めます。
7. 国際社会の一員として、人権、文化、伝統を尊重します。
8. 社員が働きがいやゆとりと豊かさを感じられる企業を創ります。
9. 世紀を超えて培ってきた社会との絆を継承・発展させ、より良い次世紀を来るべき世代に引き継いでいくために、本業を通じた社会貢献はもとより、「次世代育成」「スポーツ・文化振興」「地域社会との共生」を軸として、着実でたゆまぬ社会貢献活動を行います。

編集方針

古河電工グループでは、2007年2月の組織変更にてCSR推進本部を発足させ、CSR経営の強化を図りました。これに伴い2007年版より報告書の名称を「環境・社会報告書」から「CSR報告書」と改め、より幅広く社会的・経済的側面を含めた情報を掲載しています。2010年版では、循環型社会の実現に向けての古河電工グループのリサイクルへの長年にわたる取り組みと中期3ヶ年で取り組んでいきます環境新事業について特集しています。

報告対象範囲

対象組織

古河電気工業および関係会社を含めた古河電工グループを対象としています。

データの範囲

古河電工および連結対象子会社106社を対象としています。ただし、データの集計範囲が異なる場合には、該当箇所に範囲を明示しています。

対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日

※ 一部にはこれまでの取り組みや2010年度の活動を含んでいます

参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン2007年度版」

ホームページ

<http://www.furukawa.co.jp/csr/>

お問い合わせ先

古河電気工業株式会社

CSR推進本部 管理部

TEL:03-3286-3044 FAX:03-3286-3920

Corporate Social Responsibility

Contents

- 1 古河電工グループ理念／古河電工グループ企業行動憲章
- 2 編集方針
- 3 古河電工グループ概要
- 5 ごあいさつ

7 特集 環境事業の これまでとこれから

- 8 Focus ① リサイクルしやすい
光ファイバケーブルの開発
- 11 Focus ② 素材技術を活かした環境新事業の創造

13 マネジメント

- 13 コーポレートガバナンス
- 14 CSRマネジメント

16 環境への取り組み

- 17 環境基本方針
- 18 環境マネジメント
- 20 マテリアルフロー
- 21 目標と実績
- 23 環境調和製品推進活動
- 24 環境配慮生産活動
- 26 化学物質の管理
- 27 環境リスク管理
- 28 環境会計

29 社会への取り組み

- 30 お客様との関わり
- 31 株主・投資家様との関わり
- 32 調達取引先様(サプライヤ)との関わり
- 33 従業員との関わり
- 37 社会・地域との関わり

- 41 第三者意見
- 42 古河電工CSR活動の歩み

古河電工グループ概要

古河電工グループ概要

売上高

8,097億円(連結、2010年3月期)

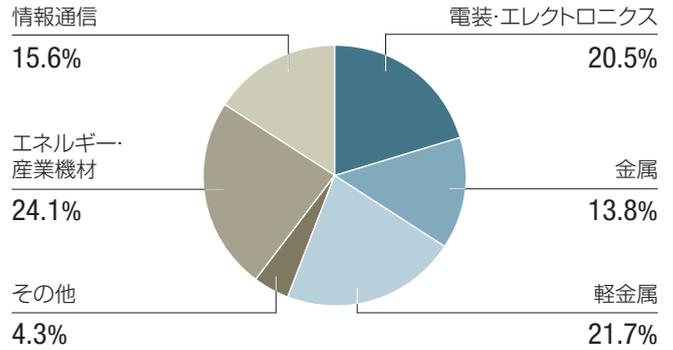
従業員数

37,737名(連結、2010年3月末)

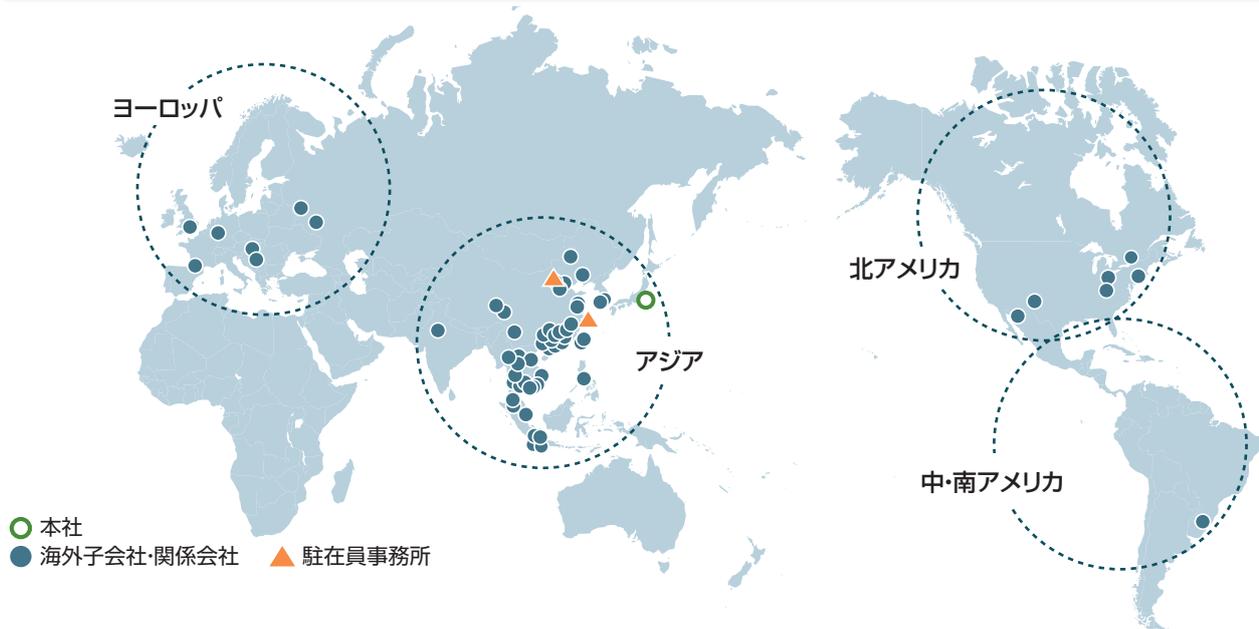
連結会社数

122社(子会社106社、持分法適用会社16社)

セグメント別売上高構成比率(連結)

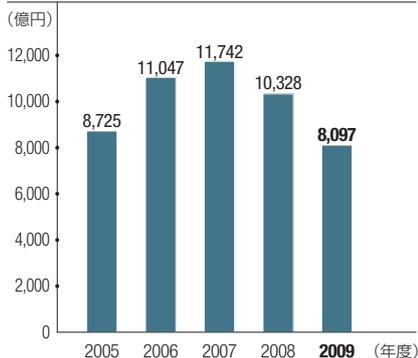


拠点地図

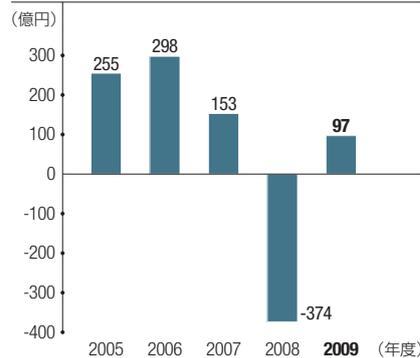


業績(連結)

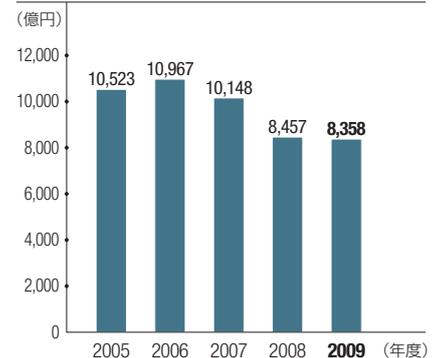
売上高



当期純利益



総資産

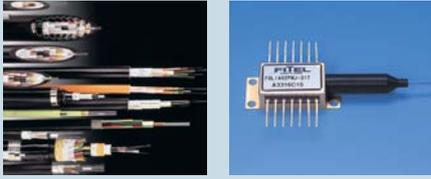


主な事業内容

3つのコア素材



合成加工

事業セグメント	主要製品	主要顧客
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバケーブル レーザー 光アンプ ネットワーク機器 	<ul style="list-style-type: none"> 通信 通信機器
エネルギー・産業機材	<ul style="list-style-type: none"> 銅荒引線 産業用電線 超微細発泡体 半導体テープ 	<ul style="list-style-type: none"> 電力 鉄道 電機 建設
金属	<ul style="list-style-type: none"> 銅箔 電子用伸銅品 エアコン用銅管 超電導線 	<ul style="list-style-type: none"> 電子・電機 建設
電装・エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 自動車用ワイヤハーネス 電装部品 電子機器用部品 巻線 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 電子・電機
軽金属 (古河スカイ)	<ul style="list-style-type: none"> アルミ缶材 LNG船アルミタンク材 半導体製造装置用アルミ材 アルミ加工品 	<ul style="list-style-type: none"> 製缶 造船 航空機 電機

古河電工会社概要

商号	古河電気工業株式会社
社長	吉田 政雄
創業	1884年(明治17年)
設立	1896年(明治29年)
売上高	3,504億円(単体、2010年3月期)
従業員数	4,326名(単体、2010年3月末)

国内拠点

- 本社
- 事業所(工場)…7※ 日光(2)、市原、平塚、亀山、尼崎、横浜
- 支社・支店・営業所…10
- 研究所…4 横浜、日光、市原、平塚

※ 2008年10月古河サーキットフォイルを統合して7工場体制となりました

新中期経営計画「ニューフロンティア2012」により、 持続可能な社会の実現に貢献します。



代表取締役社長 吉田政雄

新市場・新事業・新技術で世界に貢献を!

古河電工グループは、2010年4月新中期経営計画「ニューフロンティア2012」をスタートさせました。

この新中期経営計画の狙いは、足元はグローバルなインフラ需要を取り込み、同時に近い将来に向けて素材の研究開発を強化していくことで、環境、省エネルギーや大容量光通信といった分野を中心に、ニューフロンティア(=新市場や新事業)で成長していく仕組みを作ることです。そのために事業構造の変革、財務体質の改善、組織風土改革を進めていき、持続的成長を続けられる、変化に強い経営をめざしていきます。

「ニューフロンティア」とは

当社グループにとってのニューフロンティアとは、地域でいいますとBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)とASEAN(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムほか)などの新興国で、経済成長の著しい地域です。当社グループとしては、これらの地域に対して、これまで日本で培ってきた技術の応用だけでなく、現地のニーズに適合した全く新しい生産プロセス技術を開発すること、それと同時に事業や技術を横断的に融合させていくことなどに注力し、その発展に関与していきたいと考えています。

もう一つのフロンティアとは、世界的にニーズの高まっている環境新事業の分野です。経済成長につれてエネルギー消費量は増大します。これはある程度仕方のないことですが、そのまま野放しにしますとCO₂などの地球温暖化ガスの排出量が増加し、地球環境の破壊につながっていきます。当社グループでは、さまざまな素材加工技術を応用して、金属、樹脂、化合物などをベースとした高機能素材を提供し、地球温暖化ガスの排出量の削減、抑制といった地球規模の課題に役立てていきたいと考えています。具体的には、「化石燃料の使用量が少なくCO₂発生量の少ない次世代自動車」、

「IT技術を使って、太陽光や風力等の自然エネルギーと原子力・化石燃料電力とを効率よく融通しあう電力網(エネルギー・スマートグリッド)」、そして「大容量のデータを、超高速で、しかも省電力で送ることができる大容量光通信網」の実現、これら3つの分野に注力し、環境新事業の創造をめざしてまいります。

環境への取り組みの強化

ここ数年は環境という分野で非常に重要なテーマに関する国際的なイベントが目白押しです。当社グループとしても持続可能な社会をめざし、本業による社会貢献を実現するために環境に関する取り組みを強化していきます。例えば地球温暖化防止対策としては、CO₂削減を取り組みの切り口として、2009年度は製品のライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価するライフサイクルアセスメント導入のためのルール化の基礎調査を行いました。今後2年かけて具体的製品でのトライアルを経て2011年度には製品ごとのカーボンフットプリントの算定基準を策定する計画です。また、生物多様性については今年名古屋で開催されるCOP10の動向を注視し、生物多様性に関する企業ネットワークに参加するなど情報収集に努めるとともに2010年度中に基本方針を定め、2011年度より実態把握および評価に向けて段階的に活動を進めていきたいと考えています。さまざまな環境規制への対応や国際社会における重要課題に真剣に取り組む、地球社会の一員としての責務を果たしていきたいと考えています。

安全・品質・コンプライアンスは大前提

全ての事業活動の大前提には安全・品質・コンプライアンスがあります。古河電工として、独占禁止法違反により公正取引委員会の排除措置命令を2度も受けるという事態を発

生させてしまいましたことは、誠に遺憾であり、株主様、お客様その他全てのステークホルダーの皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことにつき、この場を借りて改めて深くお詫び申し上げます。2009年12月に公表いたしました「独占禁止法違反問題に関する第三者調査委員会報告書」の提言に基づきまして、再発防止策を実施中ですが、今後も強い決意を持って独占禁止法違反の根絶と風土・体質の改善に努めてまいります。また今後ニューフロンティアで正々堂々と存在感を示していくために、コンプライアンスをはじめ、当社グループが事業活動等を通じて社会の課題解決に資するCSR(企業の社会的責任)を常に意識し、実践してまいります。

社会貢献活動の充実に向けて

社会貢献活動につきましては、本業だけでなく、当社グループの持つ人材や数多くの事業拠点を活用して、持続可能な社会づくりに貢献する活動を行っていきたくと考えています。そのための取り組みの一つとしてCSR特別賞(社会貢献賞、グループ内表彰)を新設し、優秀な活動事例を報告することで、グループ内の社会貢献活動の活性化を図ることにしました。今後については、本業における環境貢献を含めてより広く顕彰するとともに、その活動をグループ内に展開していきたいと考えています。

お客様をはじめ従業員や株主の皆さま、地域社会の方々など、全てのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切に、ステークホルダーの皆さまとの対話を通して得た意見や提案を経営に反映させていきたいと考えています。今後とも皆さまの忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

特集

環境事業の これまでとこれから

古河電工グループでは、社会からの要請に応えながら長年にわたって地球環境保全に貢献する技術や製品、サービスの開発に取り組んできました。そして今、その蓄積を基盤に新中期経営計画「ニューフロンティア2012」で掲げた環境新事業の創造に向け、新たな技術の開発を加速しています。

Focus

1

リサイクルしやすい光ファイバケーブルの開発

Focus

2

素材技術を活かした環境新事業の創造

ブロードバンド網の普及にともなう 環境課題に应运

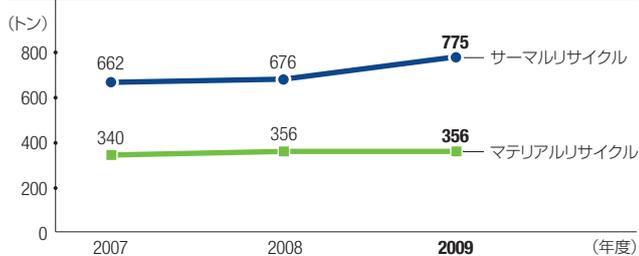
廃光ファイバケーブルの材料リサイクルを推進

光ファイバケーブルを布設・更新する際には、取り外した古い電線・ケーブル、電線管や配電盤などの廃棄物が発生します。ブロードバンド網が急速に普及するなか、通信事業者や工事会社にとってそれら廃棄物の処理は大きな環境課題の一つとなっています。そこで、古河電工グループでは、再資源化事業を担う古河電工エコテック(下欄参照)を主体に、古い電線・ケーブル、電線管や配電盤などを引き取り、再資源化するプロセスを整備。通信事業者や工事会社の環境課題に应运てきました。

同社では現在、年間1,000トン以上の廃光ファイバケーブルを取り扱っており、全てをリサイクルしています。しかし、その内訳は、廃棄物を燃焼させて熱エネルギーを回収するサーマルリサイクルが約70%で、廃棄物そのものを再資源化する材料リサイクルは約30%となっています。循環型社会を実現する観点からは、材料リサイクルの比率を100%に近づけていくことが望ましく、単純に材料リ

サイクル率を向上させていくことも可能ですが、処理の方法によっては、処理の際に発生するCO₂を増加させ、地球環境への負荷を考えると逆効果になることがあります。材料リサイクル率を向上させ、同時にCO₂排出量を削減するという課題の解決策の一つとして、古河電工は、リサイクルしやすい光ファイバケーブルを開発し、廃光ファイバケーブルの材料リサイクルを推進しています。

廃光ファイバケーブルの処理実績



材料リサイクルの流れ(光ファイバケーブルの例)



再商品化

Column

古河電工グループの資源再生工場「古河電工エコテック」

古河電工エコテックは、廃電線のリサイクル専門会社として1971年に発足しました。1998年にISO14001認証を取得(当社千葉事業所および隣接する関係会社)して以来、ゼロエミッション活動を推進し、再資源化の工程で発生する産業廃棄物の埋め立て量の削減に注力。2005年にはゼロエミッションを達成しました。

近年では、お客様から電線やケーブルの撤去時に発生する電線管や配電盤などの引き取りを求められるケースが増加しているため、以前から保有している産業廃棄物処分業の許可(千葉工場・九州工場)に加えて、産業廃棄物収集・運搬業の許可を33自治体で取得し、お客様のニーズにお応えしています。



廃配電盤



廃電線管(製品名:エフレックス)

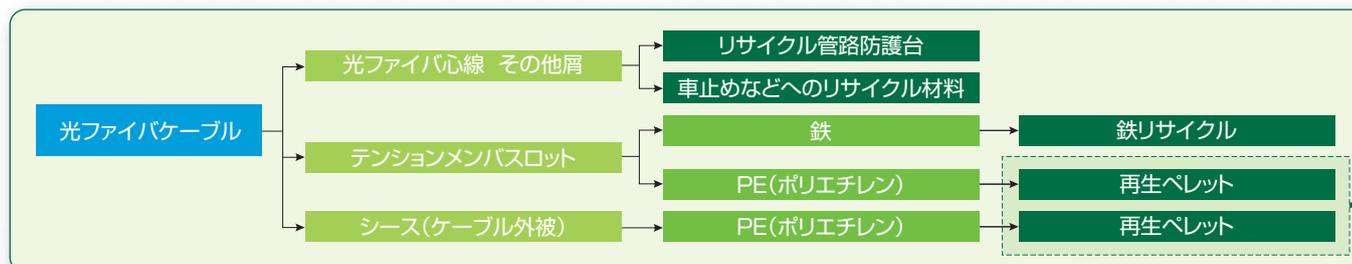
リサイクルコストの問題を解決する画期的な光ファイバケーブルを開発

光ファイバケーブルには、電力用ケーブルや通信用メタルケーブルの導体として使用される銅やアルミのように、回収して有価物として売却したり再資源化する価値が高い素材が含まれておらず、リサイクルにコストをかけるよりも、産業廃棄物として焼却・埋め立て処理した方が経済的と考えられていました。しかし、通信用ケーブルの主役がメタルから光ファイバへと変わり、廃光ファイバケーブルが増加するなか、リサイクルに対するニーズが高まってきました。このため古河電気は、東京電力株式会社様と共同で、廃光ファイバケーブルのリサイクル技術の開発に着手し、ケーブルの解体・分別方法を検討するとともに、ケーブル自体の原材料や構造を見直し、誰にでも簡単に解体でき、リサイクルしやすい光ファイバケーブルの開発に成功しました。

この新しい光ファイバケーブルは、押え巻の材料を従来のナイロン糸などから被覆と同じポリエチレンテープに変更し、被覆時の熱で熔融して一体化させることで、難題だった押え巻と被覆の分別工程そのものを不要にしました。これによって、解体・分別にかかるコストを当社従来製品と比べて約50%削減することができ、課題となっていたリサイクルコストの問題を解決し、焼却・埋め立てによる処理方法と同等のコストでのリサイクルを可能にしました。

なお、この光ファイバケーブルのリサイクル材は、ケーブルを巻き取るポビンやドラムのほか、光クロージャ(光ファイバケーブルを接続・分岐する接続箱)などの材料に使用しています。

光ファイバケーブルから生まれるリサイクル素材・製品



従来の光ファイバケーブル

押え巻(ナイロン糸)
スロットロッド(ポリエチレン)
吸水テープ
被覆(ポリエチレン)

- 解体・分別が**困難**
- 押え巻が**糸状**
解体作業時にかからまるなど、除去作業に時間がかかる
- 押え巻と被覆の**材料が違う**
再利用のためには分別処理が必要

被覆を剥いだ従来の光ファイバケーブル。押え巻のナイロン糸を引き抜こうとすると、糸が団子状からまって除去しにくい。

剥いだ被覆にもナイロン糸の細かい繊維が残る。これが不純物となるためリサイクルしづらい。

- リサイクルコストが**高い**
- 解体・分別に**手間がかかる**
リサイクルコストが高く、産業廃棄物として処理の方が経済的

ほかのリサイクル技術や 環境技術・環境調和製品の開発に注力

古河電工グループは、このほかにもさまざまな観点からケーブル・電線のマテリアルリサイクルに取り組んでいます。

例えば、XLPE(架橋ポリエチレン)の再利用※はその一つです。電線の被覆材のうち、ポリエチレンやPVC(塩化ビニル)などはリサイクルが容易で、従来から再利用してきましたが、架橋構造を有するXLPEは、加熱しても流動性を示さないことからリサイクルが困難でした。そこで、これを低分子量化によって熱可塑性化する独自技術の開発を進め、絶縁材料として再利用する目処を立てました。

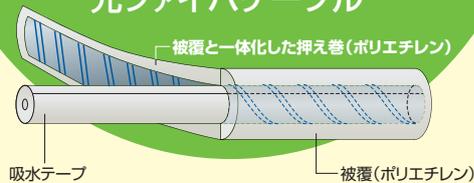
また、この成果を活かし、被覆材料としての再利用だけでなく、廃プラスチックを用いたケーブル・電線関連製品の開発も推進。特に、木製ケーブルドラムの代替として開発した樹脂製ドラムは、森林資源保護と廃棄物削減に寄与する製品として高い評価を得ています。さらに、鉄筋コンクリート製ケーブルトラフ(鉄道や道路沿線に布設される開閉式のケーブル保護管)の代替品である樹脂製トラフは、重くて割れやすく腐食しやすいといった従来品の課題を補えるうえに、使用後のリサイクルも可能な製品として注目を集めています。

当社グループは、今後もリサイクル技術の開発に注力するとともに、2010年4月に公表した新中期経営計画「ニューフロンティア2012」で掲げた3つの環境事業を中心として、環境技術・環境調和製品の開発に取り組んでいきます。

※架橋ポリエチレン廃材のリサイクル技術については、CO₂削減や産業廃棄物削減につながる技術として、ライセンス供与を開始しました



リサイクルしやすい 光ファイバケーブル



● 解体・分別が容易

● 押え巻が被覆と一体

解体しやすく、除去時間は当社従来製品比5分の1

● 押え巻と被覆の材料が同じポリエチレン

不純物とならないため、マテリアルリサイクルが容易



リサイクルしやすい光ファイバケーブル。被覆を押え巻テープごとたやすく剥がすことができる。



剥いだ被覆。内面に押え巻が密着しており、素材も同じなのでこのままリサイクルできる。

● リサイクルコストが安い

● 手間いらずで解体・分別が容易

産業廃棄物処理費用と同等のコストでマテリアルリサイクルが可能

最終製品の例



リサイクルポピン



リサイクルドラム



リサイクル光クロージャ

地球環境の未来につながる 低炭素社会を実現するために

「次世代自動車」分野で

エコロジーな自動車の普及に素材技術で貢献しています。

古河電工グループでは、輸送機器分野におけるエネルギー問題、地球環境問題の解決に大きく貢献する次世代自動車に注目しています。キーワードは「燃費向上、CO₂排出削減」、「電気自動車、ハイブリッド自動車の性能向上」、「高度な安全と安心の提供」と考えており、さまざまな自動車部品開発を通じて、次世代自動車の普及に貢献しています。

例えば、金属組成開発技術や成形加工技術により製造される高強度・高熱伝導のアルミニウム合金製ボディ材や高

電導・高強度のアルミワイヤハーネスは自動車の軽量化を実現し、燃費向上、CO₂削減に貢献します。樹脂設計技術・細線化技術により製造される小型で信頼性の高い巻線は、オルタネータ(発電機)を小型・高性能化し、電気自動車やハイブリッド自動車の性能向上に貢献しています。また、小型・高性能アンテナ技術は高度な自動車通信や、広帯域無線レーダに使用され、自動車の安全確保を実現しています。

「エネルギー・スマートグリッド(次世代送電網)」分野で

省エネルギー社会を支え続けています。

古河電工グループは電力や情報の伝送に関わるインフラストラクチャー(生活基盤)の構築に携わってきた歴史があり、高度な技術を持っています。電力系では、超高圧から中低圧のケーブル・部品を提供し、電気の効率的な供給に貢献しています。また、送電時の電力損失を大幅に低減できる高効率な送電線として期待されているイットリウム系超電導電力ケーブルの開発や、電力の効率利用のために蓄電池による電力調整機能の重要性が再認識されていますが、当社グループでは、

世界でもトップレベルの長寿命・高効率の二次電池製品を提供し、これらのニーズにえています。一方、通信系では、大容量・長距離光通信システムを実現する光ファイバや光伝送機器など、ハードからシステムまで幅広く提供しています。

このように、送電ロスの低減や電力の安定供給、太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効利用に寄与するさまざまな技術開発や、これらを支える光ファイバケーブル、光伝送機器などを提供し、省エネルギー社会を支え続けています。

「大容量光通信」分野で

通信技術と省エネ技術で貢献しています。

データ通信量は年率40%の割合で増加していくと予測されており、今後も光通信技術を駆使した通信ネットワークの大容量化が必要とされています。古河電工は、大容量光通信を実現するために、世界トップレベルの実績を持つ光ファイバケーブル、半導体レーザ、光導波路、光スイッチなどの光部品、光ファイバンプ、ルータなどの光伝送機器、さらに光通信システムを提供しています。

また、データ量の増大によって、2025年にはIT機器の消費

電力量は国内総発電量の20%に達すると予測されています。エネルギー消費量の削減を今後の重要な開発目標と位置付け、製品の小型軽量化による間接的エネルギーの削減はもちろんのこと、電気から光へのエネルギー変換効率の高い発光素子、エネルギー損失の小さな機器、システムの開発に取り組んでいきます。合わせて、現行の電気伝送を光伝送に置き換えることでエネルギーを削減できる分野では、これを進め、伝送機器の経済性向上に取り組んでいきます。

製品開発テーマ

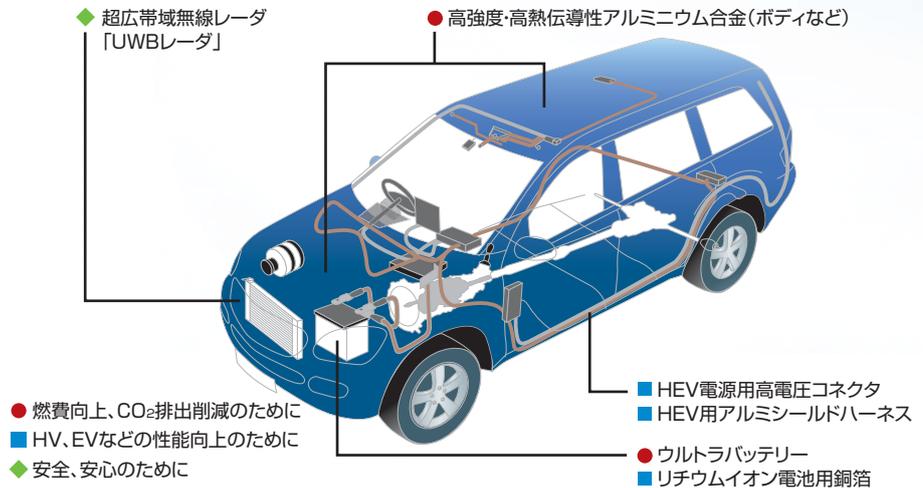
主な製品

性能の向上 安全の確保

エネルギー効率の
向上



製品の詳細は
下記ウェブサイトをご参照ください。
<http://www.furukawa.co.jp/museum/floor3/index03.htm>

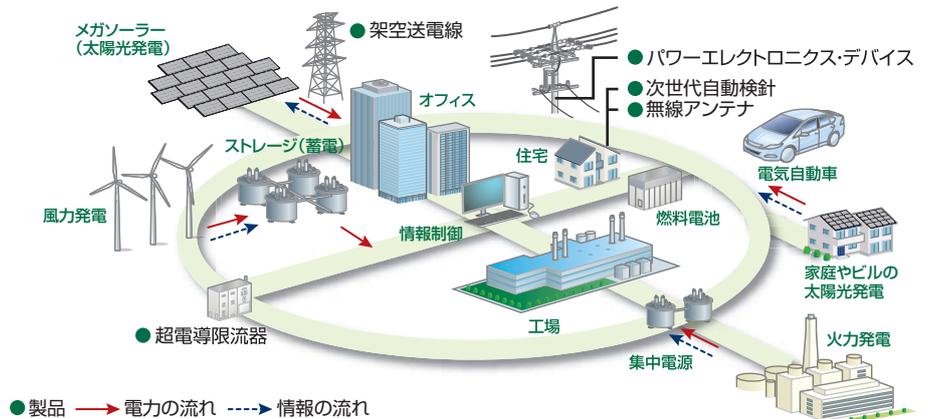


電力利用
効率の
向上

自然
エネルギーの
活用



製品の詳細は
下記ウェブサイトをご参照ください。
<http://www.furukawa.co.jp/museum/floor3/index04.htm>



伝送効率の
向上

省エネルギー



製品の詳細は
下記ウェブサイトをご参照ください。
<http://www.furukawa.co.jp/museum/floor3/index05.htm>

長距離・地域間・地域内伝送網

- 超低損失・低非線形ファイバ
- 空孔構造ファイバ
- 励起半導体レーザー
- 信号光源半導体レーザー
- デジタルコヒーレント伝送用光部品

モバイル

- 地上波デジタル配信システム
- 光無線総合システム

個人宅・集合住宅・オフィス

- GE-PONシステム
- 高機能ルータ

データセンター

- 光インターコネクション
- 高速伝送マルチモードファイバ
- 高密度光コネクタ

● 製品 — 地域間網 — 地域内網

コーポレートガバナンス

マネジメント

古河電工は、迅速な意思決定による経営の効率化によって事業環境や市場の変化に迅速に対応して業績を向上させるとともに、内部統制システムを構築・整備して経営の健全性の維持に努めています。

取締役会・監査役会

取締役会

古河電工では、意思決定の迅速化のため、毎月の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど運営の工夫をしています。また、取締役会がコーポレートガバナンスの要としての業務執行の監視監督機能を十分に発揮するために、社外役員が議題に関して理解を十分に深めたうえで取締役会に出席できるようサポート体制を整えるとともに、社外役員の発言を尊重して意思決定を行っています。取締役会の下には、会長、社長、カンパニー長、チーフ・オフィサーから構成されるCSR・リスクマネジメント委員会を設け、当社グループ全体の観点から、CSRおよびリスクマネジメント活動を推進する体制を整えています。2010年5月には、社外役員から選任された委員を含む報酬委員会を設置し、取締役および執行役員の報酬等に関する方針や個人別報酬等の内容などを定めることとしており、経営の透明性確保を図っています。

監査役会

古河電工は、会社の機関設計として監査役設置会社の形態を採用しています。取締役会から制度的に独立した監査役および監査役会の機能を重視するとともに、監査役、会計監査人および内部監査部門であるCSR推進本部監査部が、相互に情

報、意見を交換するなど連携を密にし、監査機能の充実を図っています。

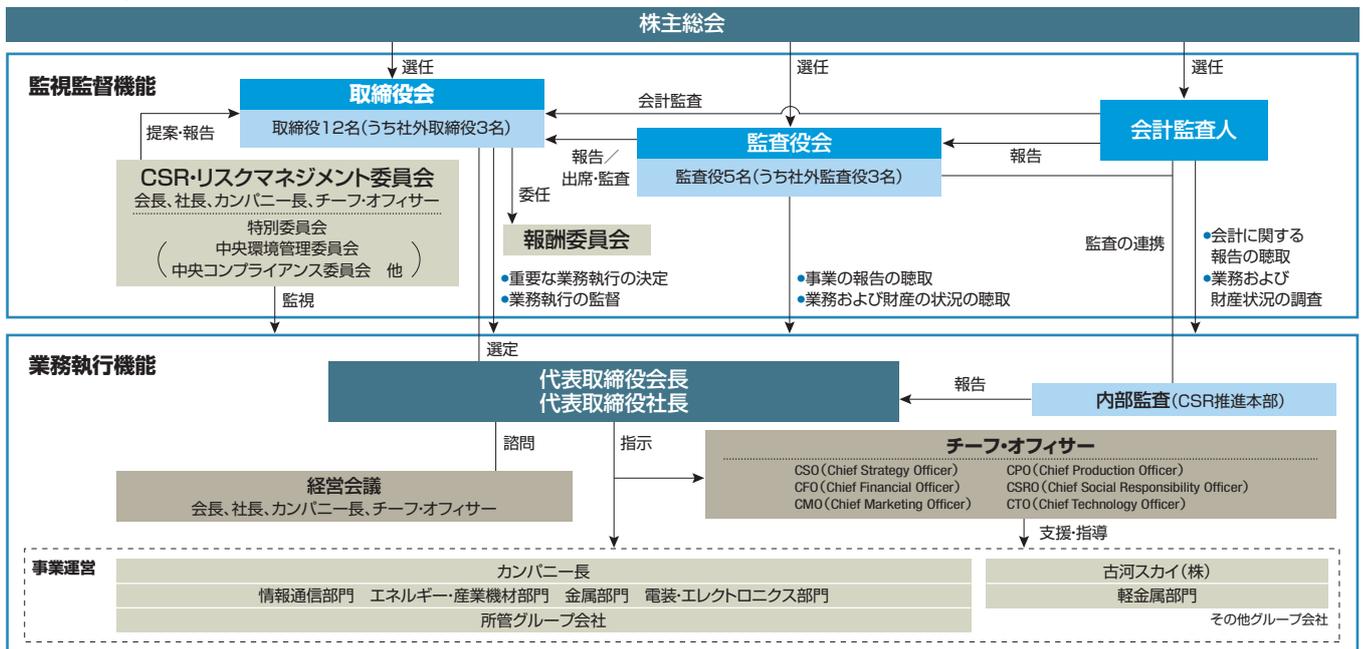
業務執行

古河電工は、業務執行体制としてカンパニー制およびチーフ・オフィサー制を敷いており、業務執行の最高責任者である社長のもと、事業運営に関してはカンパニー長が、グループ全体の戦略・資源配分・管理等に関してはチーフ・オフィサーが、それぞれの責任者として業務執行を行い、その状況を四半期ごとに取締役会に報告しています。

内部統制

古河電工および関係会社では、職務執行の効率性維持・向上、コンプライアンス、リスク管理、情報管理および関係会社管理を内部統制の目的と考え、内部統制システムを整備・構築し運用しています。CSR推進本部管理部内部統制推進グループが、内部統制システムの整備推進、運営状況の評価、改善を行っています。また、2009年3月期より導入された金融商品取引法に定められた内部統制報告書については、グループJ-SOX会議およびCSR推進本部を中心に取り組み、古河電工グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めています。

コーポレートガバナンス



CSRマネジメント

古河電工グループでは、CSR活動を推進する専門部署とそれを管轄する役職を設け、企業活動全般にわたるモニタリングの充実を図っています。

マネジメント

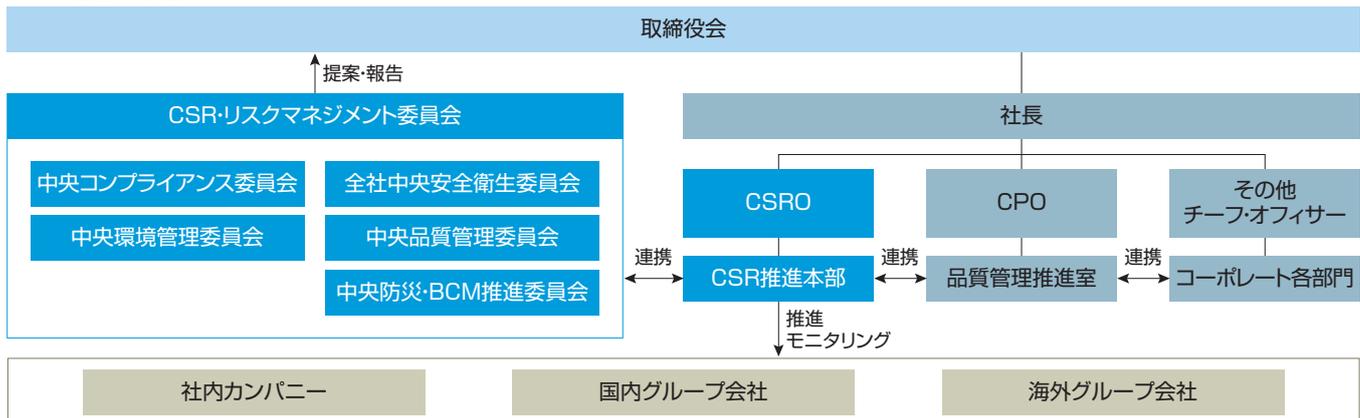
CSR推進体制

当社グループでは、CSR活動を推進する専門部署であるCSR推進本部とこれを管轄する役職CSRO(Chief Social Responsibility Officer)を設けています。CSR推進本部内には、内部組織として監査部、輸出管理室、安全環境推進室および管理部を置き、内部統制推進、コンプライアンス、リスク管理、安全、環境保全、社会貢献など、CSRの観点から企業活動全般にわたるモニタリングの充実ならびにCSR関連諸活動の統一的推進を図っています。また万一の問題発生時には、事実関係の調査や原因究明、善後策や再発防止策の策定・実施、対外的公表など、必要な処置を適切かつ迅速に行える体制を整えています。

CSR基本方針

私たちは、古河電工グループの社会的な責任を十分認識し、「企業活動」「環境保護活動」「社会貢献活動」を通じ、全てのステイクホルダー(利害関係者)との健全で良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献します。

CSR推進体制図



リスクマネジメント

リスク管理

CSR・リスクマネジメント委員会では、社内各部長、国内外の関係会社代表者に対し、リスク調査を実施し、リスクの洗い出しを行っています。

2009年度は、新型インフルエンザ(H1N1型)対応として、従業員および家族発症時の対応基準、医療後進国である海外拠点への対策等を周知し、実行しました。新型インフルエンザ患者数が昨年11月下旬をピークに、終息に向かったため、2010年4月に新型インフルエンザ対策を全面解除しました。事業所・部門閉鎖等はありませんでした。

また、情報セキュリティは当社グループとして、直面している優先順位の高い重要なリスクとして位置付け、海外グループ会社の無形資産流出対策、模倣品対策等につき、海外拠点ヒアリ

ングにより継続的なフォローを行っています。また、改正不正競争防止法に対応するべく、ノウハウ等営業秘密情報の管理について再度、見直しを始めました。

BCP(事業継続計画)

2009年度末までに各カンパニーの事業基盤となる国内全事業所のインフラ設備についての耐震診断を実施し、防炎的な視点も入れて事業所インフラBCPとして完成しました。

また、2010年度からはグループ全体の防災・BCM活動を本格的に推進すべく、「中央防災・BCM推進委員会」を設立し、策定済みのBCPについてのBCM活動を推進するとともに、グループ内のBCP未策定事業についてもBCP策定を支援する活動を行っています。

コンプライアンス

コンプライアンスの強化に向けて

古河電工は、2009年3月に架橋高発泡ポリエチレンシートに関して、また2010年5月に光ファイバケーブルおよび同関連製品に関して、公正取引委員会より独占禁止法違反による排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

本件につきまして、お客様、株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大のご心配・ご迷惑をおかけすることになりましたことをここに深くお詫び申し上げます。

徹底した原因究明を行い再発防止策を講じることにより社会からの信頼を取り戻すため、2009年7月29日付けで公正中立な社外有識者を過半数の構成メンバーとする「独占禁止法違反問題に関する第三者調査委員会」を設置し、同年12月10日、同委員会から提出された報告書を公表いたしました。また同委員会の設置に前後して当社グループ内において、カルテル等の独占禁止法違反の疑いのある行為の有無につき社外弁護士による徹底的な調査を実施し、過去に問題のあった行為については再発のないことを確認するとともに、疑いのある行

為の全てを停止させるなど、独占禁止法違反の根絶に取り組んでまいりました。今後も当社グループをあげて、引き続き再発防止を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

コンプライアンス意識調査

古河電工および一部の関係会社約5,800名を対象に、コンプライアンスに関する意識や理解度を定量的に測定するとともに、従業員にコンプライアンスに関する「気付き」を促す取り組みの一つとして、「コンプライアンス意識調査」を実施しました。今後は調査の結果を基に、従業員との対話の実施や教育の充実を図り、現場へのコンプライアンスの浸透を促進していく予定です。

内部通報制度

当社では、コンプライアンス違反を早期に発見し、対策をとるため、役職員が顕名または匿名で中央コンプライアンス委員会へ通報できる内部通報制度を導入し、社内・社外の2つの窓口を開設しております。内部通報を行ったことにより通報者に不利益が生じないよう十分に配慮しています。

コンプライアンス教育

新入社員から役員までの階層別教育をはじめ、さまざまな集合教育や職場内教育を実施しています。

2009年度の主なコンプライアンス講習会

講習会名	対象
階層別研修	
役員勉強会	執行役員以上
新任マネージャー研修	新任課長・マネージャー
新任基幹社員研修	新任管理職、専任職
古河電工グループ役員研修	関係会社新任役員
古河電工グループ管理職研修	関係会社新任マネージャー
そのほか	
①独占禁止法講習会	企画管理、営業、本部部門の部長・課長・マネージャー・担当者
②知的財産関連法	
③各所コンプライアンス説明会	事業部長、部長、課長、マネージャー
④各所下請法講習会	資材部門、生産部門等

さらなるコンプライアンス強化のために改善、整備を進めている施策

1.コンプライアンスの体制強化と現場への浸透

- 部門コンプライアンス総括・推進員の設置
- 教育・啓発活動の充実
- 部門内でのコンプライアンス点検活動の実施
チェックシートによる確認等

2.営業部門等における統制の強化

- 価格決定プロセス等に関する統制の強化
- 協会・業界団体活動の内容、出席者の見直し

3.モニタリングの強化

- 内部監査部門による独占禁止法遵守状況の監査
- 外部専門家(弁護士)による助言、指導の強化

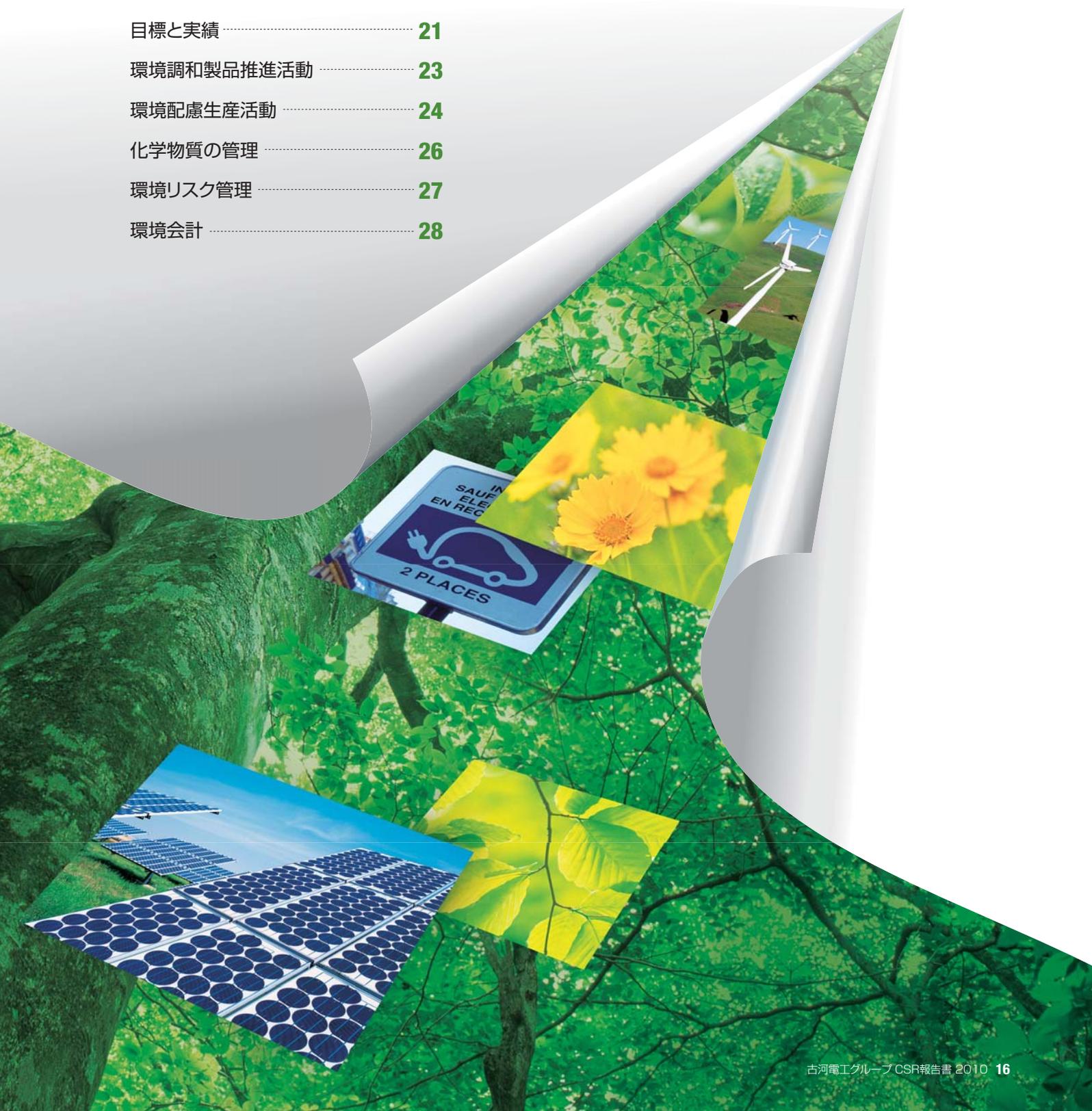
4.その他

- 社内に独占禁止法関連相談窓口を設置
- 営業部門等における定期人事ローテーションの検討

環境への取り組み

古河電工グループは製品のライフサイクルを通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境基本方針	17
環境マネジメント	18
マテリアルフロー	20
目標と実績	21
環境調和製品推進活動	23
環境配慮生産活動	24
化学物質の管理	26
環境リスク管理	27
環境会計	28



環境基本方針

古河電工グループは、環境活動を推進するうえで指針となる環境理念と行動指針を定め、グループ一体となって環境活動に取り組んでいます。

基本理念

古河電工グループは地球環境の保全が社会の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動のあらゆる面で環境に配慮して行動し、真に豊かで、持続可能な発展のできる社会の実現に貢献する。

行動指針

- 企業活動が地球環境に与える影響を常に認識し、従業員全員で環境保全活動に取り組む。
- 内外の環境法規制及び顧客その他の要求事項を遵守するとともに、自主的な基準を設定し、管理レベルを向上させる。
- 環境目的・環境目標を設定し、活動を計画的に実施することにより、環境保全の継続的な向上を図る。
- 研究・開発・設計の各段階から環境影響に配慮した製品の提供に努める。
- 購買・製造・流通・サービスなどの各段階において、省資源、省エネルギー、リサイクルの推進及び廃棄物、環境負荷物質の削減に取り組む。
- 環境監査を実施し、環境マネジメントシステムと環境保全活動を見直し、継続的改善を図る。
- 環境教育を通じて、全従業員の環境保全に対する意識の向上を図る。
- 地域社会への情報開示並びにコミュニケーションを積極的に行い、地域社会との連携を図る。

環境連結経営に参加している国内関係会社一覧

社名	環境会計	社名	環境会計	社名	環境会計
アクセスケープル(株)	○	(株)正電社	○	古河精密金属工業(株)	
旭電機(株)	○	(株)成和技研	○	(株)古河テクノマテリアル	○
(株)井上製作所	○	東京特殊電線(株)	○	(株)古河電工アドバンストエンジニアリング	
(株)エヌ・テック	○	古河インフォメーション・テクノロジー(株)		古河電工産業電線(株)	○
FCM(株)		古河AS(株)		古河電池(株)	○
岡野電線(株)		古河産業(株)		古河物流(株)	
奥村金属(株)	○	古河C&B(株)		古河ライフサービス(株)	
協和電線(株)		古河樹脂加工(株)	○	ミハル通信(株)	○
古河電工エコテック(株)		古河スカイ(株)	○	理研電線(株)	

環境会計欄の○印は、環境会計集計会社です。

※1 古河サーキットフォイル(株)は2008年10月に古河電工/金属カンパニー/銅箔事業部となりました

※2 エフコ(株)は2009年4月に古河電工/エネルギー産業機材カンパニー/エネルギー事業部/エフコ製品部となりました

※3 (株)古河電工エンジニアリングサービスは、2009年4月に(株)エフアイ・テクノと合併し、(株)古河電工アドバンストエンジニアリングとなりました

※4 古河総合設備(株)は、2009年10月に富士古河E&C(株)に吸収合併されました

環境マネジメント

環境への
取り組み

古河電工グループは、古河電工グループ環境基本方針に基づき、グループ全体の環境活動を一元管理する体制を構築しています。

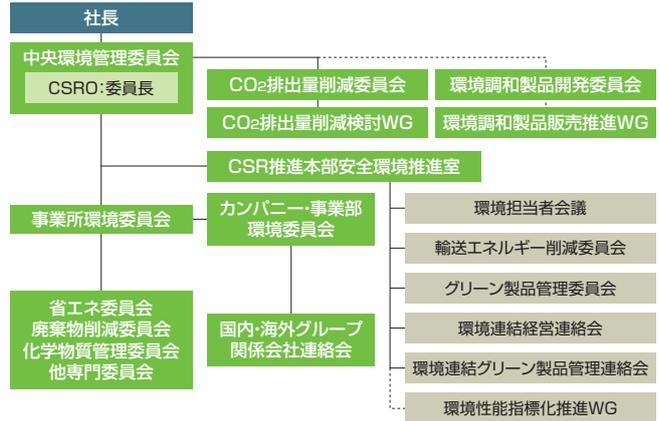
環境経営推進体制

古河電工グループでは、環境担当役員(CSRO)を委員長とする社長直轄の組織である中央環境管理委員会を設置し、古河電工グループの環境経営目標の策定と四半期ごとの実施状況のフォローを行っています。

2009年度から、地球温暖化対策の鍵となる「製品のCO₂排出量の見える化」への取り組みとして、ライフサイクルアセスメント(LCA)の手法を導入し、製品の原料採取から製造、廃棄に至るまでのライフサイクル全体における環境貢献度を指標化するため、その活動母体となる「環境性能指標化WG」を新設しました。環境性能指標化WGは、環境貢献度の指標化に関する方針やガイドラインの策定後、委員会組織に改組し、運用管理を推進していく予定です。なお、古河電工の7事業所および環境連結経営参加国内外関係会社でISO14001の認証を取得

しています。また、事業部門の環境経営活動の中で海外関係会社の環境管理および環境への取り組みを進めています。

環境マネジメント体制



環境教育の実施

古河電工グループでは、従業員の環境への意識向上や活動に必要な知識やスキルを養成するさまざまな教育訓練を実施しています。2009年度は、ISO14001の内部環境監査員講習会を2回開催し、参加者は合計39名でした。また、FGMS※監査員の養成講習会の参加者は18名でした。

※ FGMSとは、Furukawa branding Green product Management Systemの略で古河ブランド製品の環境管理に関する総称

環境教育プログラム

教育訓練分類	内容	新入社員	一般社員	中堅社員	経営層
新入社員教育(1回/年、必須)	環境保全活動全般	入社社員研修			
EMS活動(適宜、必須)	環境方針・目的、目標・環境一般知識				
ISO14001関連教育2日コース(2回/年、任意)	ISO規格要求事項、環境法規、内部環境監査手順、演習各種				
レベルアップ1日コース(1回/年、任意)	環境法規動向、監査スキルアップ演習各種				
環境テーマ別(適宜、任意)	環境配慮設計				
	環境法規制				
環境連結経営セミナー	製品含有化学物質管理				
	最重要課題について専門家のセミナー実施				

Column

チャレンジ25キャンペーンへの参加

環境省の推進する地球温暖化防止の国民運動が「チーム・マイナス6%」から「チャレンジ25キャンペーン」に生まれ変わったことを受け、古河電工では4月1日より「チャレンジ25」と活動の名称を変更し、活動を再スタートさせました。「一人ひとりの実践」をキーワードに、オフィスや家庭などにおけるCO₂排

出の少ない生活スタイルの提案や、チャレンジ25関連政策の情報提供などを通じて、これまでに以上に、社内運動を強化していきます。



生物多様性への取り組み開始

■ JBIB(企業と生物多様性イニシアティブ)への参加

2010年は、10月に生物多様性条約締結国による国際会議COP10が愛知県名古屋市で開催され、2002年4月のCOP6で採択された2010年目標の達成状況の検証と新たな目標(ポスト2010年目標)の策定が議論される重要な年となっています。

古河電工では、2009年7月から、JBIB※にネットワーク会員として参加し、生物多様性への取り組みについて研究と情報収集を行っており、今後ネットワークを通じて得た知識、情報を基に、COP10の動向を見据えながら、生物多様性の問題に積極的に取り組んでいく方針です。

※ 生物多様性の保全をめざして積極的に行動する企業の集まり。国際的な視点から生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果を基にほかの企業やステークホルダーとの対話を図ることで、真に生物多様性の保全に貢献する活動を展開する。2010年5月現在34社が会員となっており、日本企業による生物多様性保全の新しい流れとして注目されている

■ レベルアップセミナー「生物多様性への取り組み」開催

2009年度は、次期テーマ「生物多様性への取り組み」について、半日コースのレベルアップセミナーを実施しました。セミナーのプログラムは2部構成で、前半は生物多様性の基礎知識を中心に外部講師より説明、後半はグループ演習による発表となっており、EMS事務局を中心に、古河電工グループ9社より合計24名が受講しました。グループ演習では環境に関する新たなテーマである「生物多様性」について、当社グループの事業と生物多様性との関わりや影響について議論しました。参加者からは、「生物多様性の問題があることは知っていたが、自社の事業とどう関わってくるのかわからなかった。セミナーに参加してその取り組みの重要性が良く理解できた。」と好評でした。セミナーで議論した結果をより多くの従業員と共有し、今後の活動に反映させる予定です。



レベルアップセミナー「生物多様性への取り組み」



古河電工グループ技術交流会を開催

2009年6月11日・12日の2日間、当社横浜事業所において第6回「古河電工グループ技術交流会」を開催しました。参加者は当社198名、関係会社155名でした。初日は、シミュレーションの活用、分析技術、CO₂排出量削減のための技術革新、知財権活用など、古河電工グループの横断的活動テーマについて分科会で議論したほか、市販されている環境製品を分解して販売・開発の両面から議論をしました。2日目は、環境やエネルギーに関する取り組みや情報をグループ内で共有するためのセミナー、当社各部門および関係会社によるプレゼンテーションと展示会を開催しました。分科会ではグループ内コーポレート部門間での活発な議論も行われ、またグループ内各社・各部門間での交流を深めることができました。セミナーにおいては環境やエネルギーに関する情報を共有することができ、展示会ではグループ内会社各部門の保有技術について活発な議論が行われました。

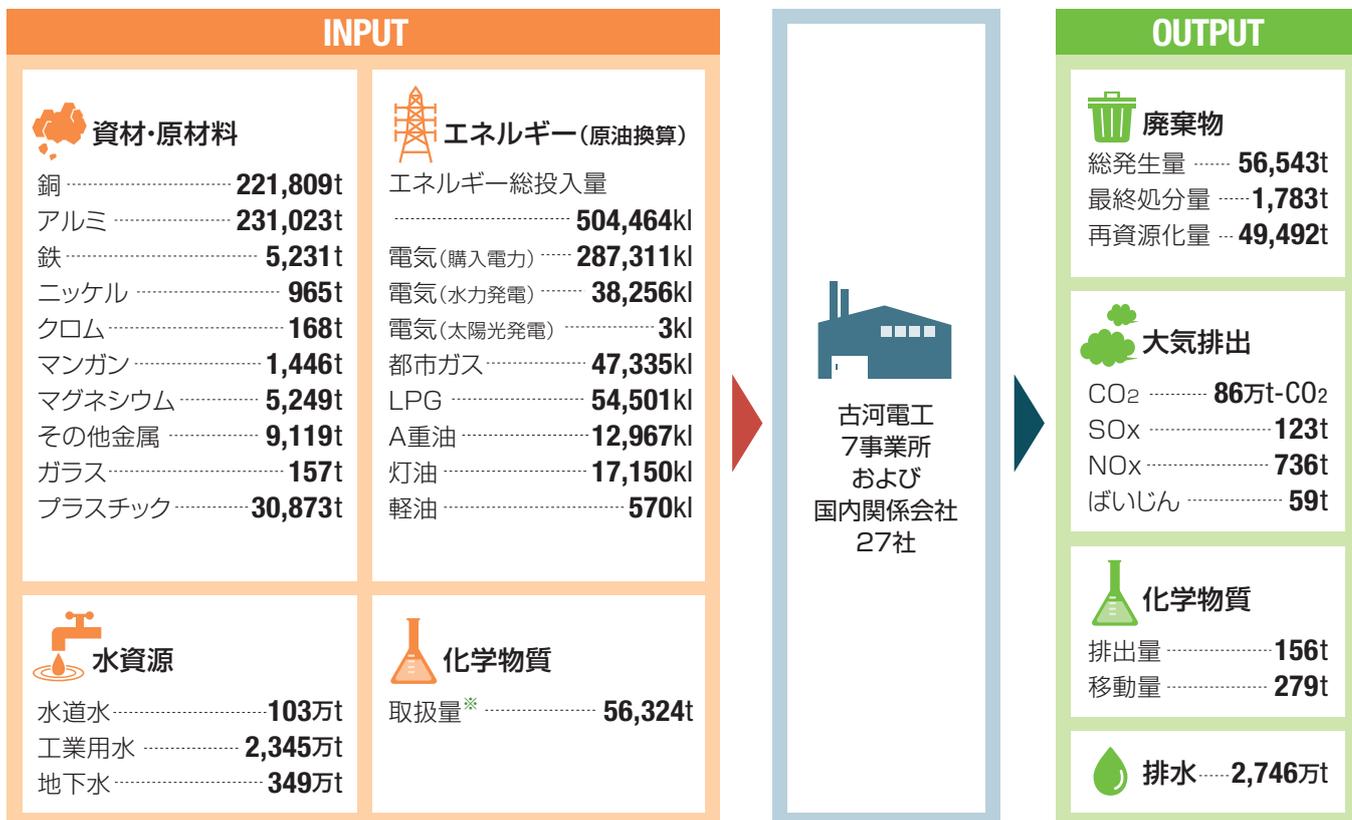


古河電工グループ技術交流会

マテリアルフロー

古河電工グループは多様な製品・サービスを提供するために、さまざまな原材料や化学物質を調達し、燃料・電力などのエネルギーや水資源を使用するとともに、これにより発生する環境負荷の低減に努めています。

古河電工グループの環境負荷



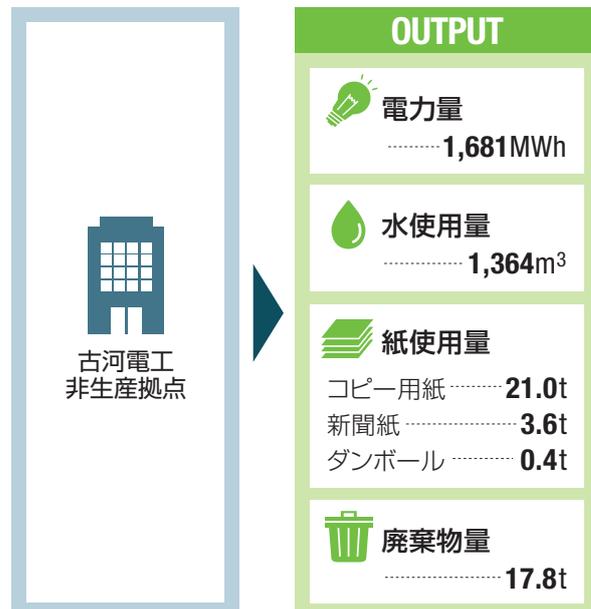
* PRTR法対象物質

非生産拠点の環境負荷

古河電工の非生産拠点である本社および6支社、3支店、1営業所における環境負荷の把握をしました。

非生産拠点である本社および支社・支店では、節電や省資源化などを推進しています。

節電対策として、使用していない会議室などの部屋の消灯、冷房の温度設定の適切化などを行っています。また、省資源対策として、ゴミの分別やコピー用紙、ファイルなどの再利用・再資源化を推進しています。



目標と実績

古河電工グループは、3年に一度中期目標「環境保全中期」を定めるとともに、年度計画を策定し、その目標達成に向けて環境保全活動を推進しています。

古河電工グループの2009年度目標と実績

古河電工グループでは、中期目標「環境保全活動中期2009」に従い、2009年度環境保全活動目標を定め、古河電工とグループ関係会社の環境マネジメントシステムへ展開し、環境保全活動を推進してきました。

2009年度は環境保全中期2009の最終年度にあたり、活動の総括を行いました。古河電工単体の廃棄物削減活動、ゼロエミッション活動は、2009年度は目標未達となりましたが、2010年4月からは再資源化により直接埋立処分量の大幅削減を実現しています。同じく地球温暖化防止活動の地球温暖化

ガス排出量は、グループ内の事業統合の影響を受け、削減目標を達成できませんでしたが、輸送エネルギー原単位では削減目標を達成しました。全般的にはやや未達の傾向でしたが、新中期目標達成に向け、今後、活動を強化していきます。

古河電工グループ関係会社は、廃棄物削減活動はやや未達でしたが、ゼロエミッション活動および地球温暖化ガス排出量削減では目標を達成しました。塩素系有機化合物については、1社で使用していますが、2010年度中には全廃の予定です。

古河電工の2009年度目標と実績

活動項目	2009年度環境保全重点活動目標	2009年度実績	評価
廃棄物削減活動	外部委託処理量を2004年度比75%削減する	67%の削減	△
ゼロエミッション活動	直接埋め立て処分量を2004年度比80%削減する	67%の削減	△
地球温暖化防止活動	地球温暖化ガス排出量を2000年度比25%削減する	21%の削減	△
	輸送エネルギー原単位を2006年度比3%削減する	8%の削減	◎
化学物質管理活動	揮発性有機化合物の排出量を2004年度比30%削減する	45%の削減	◎
グリーン活動	汎用品対象60品目：関係会社拡大目標5社	52品目*で99.4% 拡大2社	△
	FGMS体制構築：2009年度定期監査実施	監査対象全8工場実施	○
エコデザイン活動	製品の環境性能向上促進		
	環境調和製品の登録目標40件	登録対象実績 36/40件で90%	△
	主要製品の環境性能指標化	主要4製品のLCA算定実施	○

古河電工グループ関係会社の2009年度目標と実績

活動項目	2009年度環境保全重点活動目標	2009年度実績	評価
廃棄物削減活動	外部委託処理量を2004年度比50%削減する	48%の削減	△
ゼロエミッション活動	直接埋め立て処分量を2004年度比50%削減する	61%の削減	◎
地球温暖化防止活動	地球温暖化ガス排出量を2000年度比10%削減する	18%の削減	◎
	輸送エネルギー原単位:現状把握	24社中18社で原単位を把握	△
化学物質管理活動	揮発性有機化合物の排出量を2004年度比30%削減する	45%の削減	◎
	塩素系有機化合物の使用の全廃	1社で使用	△
グリーン活動	汎用品対象60品目の調達率を100%にする	対象52品目*の調達率96.2%達成	△
	FGMS体制を構築する	各社26工場、サプライヤ9工場実施済み	○
エコデザイン活動	製品の環境性能向上を促進する	e-Friendlyマーク認定登録4件	○

評価欄記号 ◎:大幅に達成 ○:達成 △:やや未達成 ×:未達成
* 古紙疑惑問題により、対象52品目に限定し、評価した

古河電工グループの中期目標

「古河電工グループ環境保全活動中期2012」では、目標を古河電工グループとして統一しました。新たなテーマとして「生物多様性」の取り組みを取り上げると同時に、従来の活動テーマである「ゼロエミッション活動」と「廃棄物削減活動」

の指標を集約し、「再資源化率」として新たに目標を設定しました。この中期目標を達成するために、グループ一丸となって取り組んでいきます。

古河電工グループの環境保全活動中期2012目標と2010年度目標

活動項目	環境保全活動中期2012	2010年度環境保全活動目標
廃棄物削減活動	再資源化率:99%以上	再資源化率:95%以上
地球温暖化防止活動	地球温暖化ガス排出量を2000年度比15%削減する	地球温暖化ガス排出量を2000年度比13%削減する
	エネルギー消費量を2007年度比5%削減する	エネルギー消費量を2007年度比3%削減する
	生産や輸送に係わるエネルギー原単位を年1%削減する	生産に係わるエネルギー原単位を前年度比1%削減する 輸送エネルギー原単位を2006年度比4%削減する (古河電工単体のみ。グループは2009年度比1%削減)
化学物質管理活動	化学物質使用量の適正管理	揮発性有機化合物の排出量を2004年度比36%削減する
グリーン活動	汎用品エコ対象品目の拡大	汎用品対象60品目:グループ会社拡大目標5社
エコデザイン活動	環境調和製品の開発と拡販 製品の環境性能指標向上と売上増	環境調和製品の売上比率:20%以上 (古河電工単体のみ)
生物多様性の保全	ガイドラインの制定と体制づくり	古河電工グループ方針の策定 全社活動体制の整備とガイドラインの策定

Column

改正省エネ法対応

古河電工グループでは、電力使用量をCO₂排出量に換算するときの排出係数として従来、固定値の(0.378kg-CO₂/kWh)を使ってきました。これは2000年度の全国10電力会社の平均値(全国係数)です。固定値にした理由は、事業所ごとに各電力会社の排出係数でCO₂排出量を計算すると、電力会社の排出係数の変動の影響を受けるため、当社グループの活動による省エネの効果の評価がしにくくなるためです。

しかしながら、省エネ法改正を機に今後はCO₂排出量を各電力会社ごとの排出係数を使用して算出し、一般的に行われている評価に合わせることにしました。2012年中期計画を策定するにあたり、2000年度まで遡って各年の電力会社ごとの排出係数を使用してCO₂排出量を見直しました。これを基に、2012

年中期目標として、2000年度比15%減という目標を掲げました。

CO₂排出量推移



- ※1 電力使用量の換算に関し、各電力会社の排出係数を使用
- ※2 水力発電分はCO₂排出量ゼロとする
- ※3 2009年度の水力発電による電力量はグループ全体で148,700MWh(電力量使用量全体の12%)

環境調和製品推進活動

古河電工グループは、お客さまの環境負荷の低減に貢献する環境調和製品の開発を行っています。また、「e-Friendly」認定制度を通じて、環境調和製品の普及拡大活動を推進しています。

「e-Friendly」認定制度

古河電工グループの環境調和製品の適合基準は、原料・部品の購買、製造、使用、流通、廃棄のそれぞれの段階において、予め定められた判断基準に基づいて従来製品と比較したときに、環境面で総合的な改善が図られていることです。

環境調和製品であることを表す環境マークとして、「e-Friendly」マークを作成し、環境調和製品の外装表示、販売推進ツールとして活用しています。

2009年度の環境調和製品登録の目標40件以上(単体)に対して36件(達成度90%)でした。

また、グループ全体では2009年度に40件、累積登録件数は56件について登録することができました。

2010年度は、よりわかりやすい指標に替えて、「環境調和製品売上比率20%以上」を目標として活動を推進しています。



e-Friendlyマーク

環境調和製品の分類

古河電工グループの環境調和製品は、以下の4つの分類のいずれかに該当します。

環境調和製品の分類

分類	内容
地球温暖化防止	地球温暖化ガス排出の低減および吸収・固定に寄与する機能を有する製品。
ゼロエミッション	リサイクル材料を使用した製品、部材のリサイクルが容易である設計製品、減容化しやすい素材や設計により廃棄物量が削減できる製品、部品および製品の共通化設計ができています。
環境影響物質フリー	製造工程中でオゾン層破壊物質の使用量増加がなく、製品に含有する有害物質が規定値以下、使用・廃棄時に規定以上の有害物質を発生しない製品。
省資源	原材料・部品の使用量が低減している、希少資源の使用量を低減している、製品寿命が向上している、部品・製品の保守メンテが容易である、梱包材料の資源使用量が低減しているなどの理由で、総合的に省資源となっている製品。

環境調和製品の申請から登録まで

環境調和製品の登録制度は、事業部門での申請・審査を経て、古河電工グループの横断的な組織である環境調和製品開発委員会で審査を実施し、基準に合格した製品を環境調和製品として登録しています。

環境調和製品認定の流れ



環境性能指標化の取り組み LCA算定実施

2009年度から、環境保全活動目標として「環境調和製品における「環境性能の指標化」」に取り組んできました。

「環境性能」とは、基準モデルに対する改善度合を定量化する指標で、商品の機能的な指標(例えば、強度等)とLCAを通じた環境負荷(例えば、CO₂排出量等)について、両軸でどのくらい貢献できているかといった指標を表します。

今年度は、各事業部門の16以上の製品で環境性能ガイドライン構築と評価体制の確立に取り組みます。2011年度に独自のPCR(商品種別算定基準)を作成、2012年度以降、全商品に展開します。経営指標への活用やカタログの表示に加え、次期中期計画の数値目標への組み入れや研究開発への応用をめざしていきます。

2010年度LCA算定実施対象製品一覧

カンパニー事業部門	PCR対象製品群
エネルギー産業機材カンパニー	●グリーントラフ ●エフレックス ●エフセル ●ATテープ
情報通信カンパニー	●光ケーブル ●融着機 ●光アンプ ●光遅延器 ●光コネクタ ●半導体レーザーモジュール ●光ネットワークユニット
電装エレクトロニクスカンパニー	●エネメル線 ●TEX ●ヒートパイプ ●メモリーディスク ●自動車用端子部品
金属カンパニー	●銅箔製品 ●銅条製品

環境配慮生産活動

古河電工グループは、生産・物流のプロセスにおける環境負荷の低減をめざし、さまざまな地球環境保全活動を推進しています。

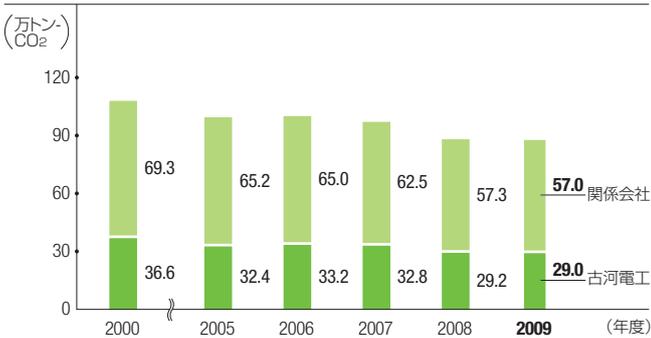
環境への
取り組み

CO₂排出量削減活動

工場での取り組み

古河電工グループでの地球温暖化ガスの排出は、電力や燃料などのエネルギー源からのCO₂がほとんどです。特に製造工程での排出の比率が高く、生産工程の効率化、燃料転換や高効率機器への更新、こまめな消灯や高温部の断熱などの省エネルギー対策を実施しています。2009年度のグループ全体での地球温暖化ガスの排出量は、86万トン-CO₂/年と2000年度比19%の削減となりました。古河電工単体では、29万トン-CO₂/年で、2000年度比21%の削減でした。

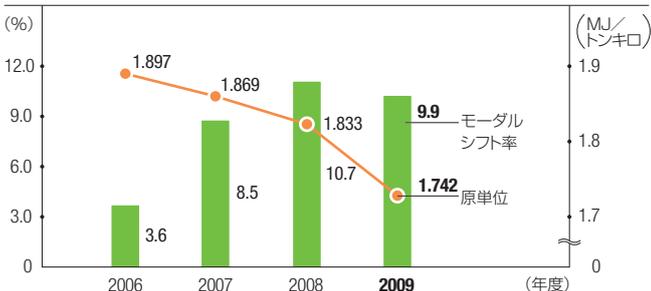
地球温暖化ガス排出量推移



物流での取り組み

2009年度の古河電工グループ全体の輸送量は、4億4,200万トンキロで2008年に比べ5.6%の減少となりました。このうち古河電工の輸送量は、1億3,500万トンキロで2008年度に比べ7%増でしたが、CO₂排出量は、積載率の向上等により、16,200トンで2008年度比2.5%増に抑えることができました。また原単位(分母トンキロ)は2006年度比8%の削減を達成しました。引き続き、輸送エネルギーの削減に向け、モーダルシフトの推進、積載率の向上、共同配送の推進などを進めていきます。

モーダルシフト率と原単位推移(古河電工単体)



グリーン調達活動

調達率アップと関係会社への拡大

古河電工製品に使用する主要な購入部材については、「古河電工グループグリーン調達ガイドライン」に基づき、製品含有化学物質に関する条件を満たした部材を購入する仕組みになっています。順次全ての部材へと拡大を図っていきます。また、その他事務用品等については、2009年度末時点でグリーン購入法の特定調達品基準適合品は52品目で、継続的に認定品拡大と関係会社への展開を図っていきます。

グリーン製品管理体制のサプライチェーン展開

古河電工グループでは、環境規制情報を適時収集し、環境調査や環境点検を円滑に実施するために、古河電工ブランド製品について、購入品の管理や工程内の汚染防止、出荷品の流出防止など、グループ内工場管理と主要サプライチェーンへの要求事項として、グリーン製品管理体制の構築と改善活動を進めています。2009年度は対象12工場全てがソニー株式会社のグリーンパートナー認定を更新しました。また、古河電工8工場、関係会社26工場、サプライヤ9工場をサンプリングし、定期監査を行い、改善を実施しました。

グリーン製品管理システムの導入

古河電工の情報通信カンパニーファイナル製品事業部では、EU-RoHS指令やREACH規則への対応と環境規制の変化に伴うサプライチェーンにおける円滑な化学物質情報伝達を実現するために、グリーン製品管理システムを導入しました。

このシステムの活用によって、JAMP※1/JGPSSI※2提唱の情報伝達基準規格に対応した調査シートを使用した効率的な情報収集管理と履歴管理が可能となり、製品設計の早期段階から規制適合部品の選定を実施し、迅速で漏れのない製品の環境リスク管理を実践しています。

- ※1 Joint Article Management Promotion-consortium:アークティクルマネジメント推進協議会
- ※2 Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative:グリーン調達調査共通化協議会

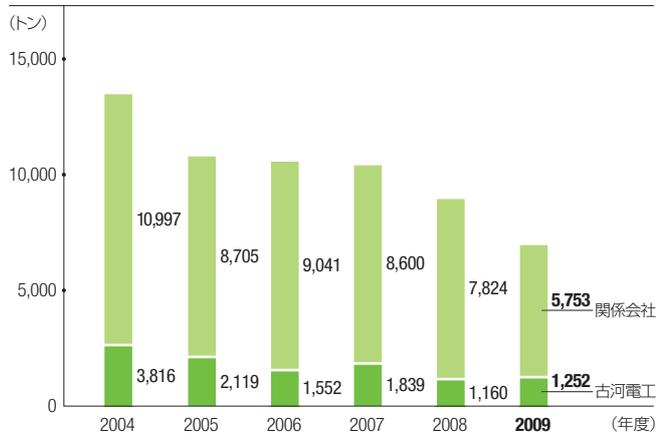
グリーン製品管理システムの概念図



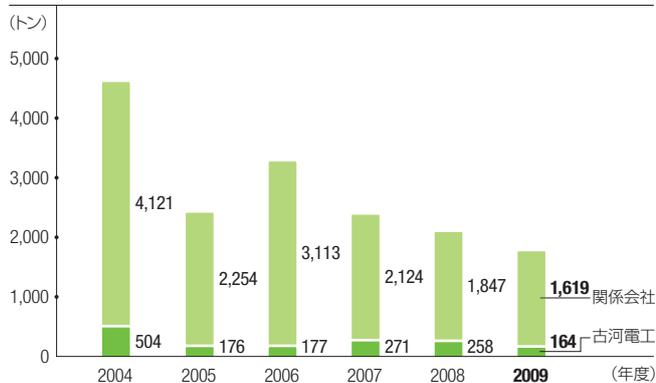
ゼロエミッション活動

古河電工グループでは、1993年に廃棄物の外部委託処理量を削減する活動を開始し、2001年度から「各事業所より最終処分場に運搬し、最終処分される外部委託処理産業廃棄物を総排出量の1%未満に削減する」ことを目標としたゼロエミッション活動を推進しています。分別の徹底や廃酸・汚泥の再資源化を進め、2009年度のグループ全体での廃棄物の外部委託処理量は、7,005トンと2004年度比53%の削減となりました。古河電工単体では67%の削減、関係会社のみでは48%の削減(ともに2004年度比)でした。また、直接埋立処分量については、グループ全体で1,783トンと2004年度比61.4%の削減となりました。古河電工単体では、67%の削減、関係会社のみでは、61%の削減(ともに2004年度比)となりました。

廃棄物外部委託処理量推移



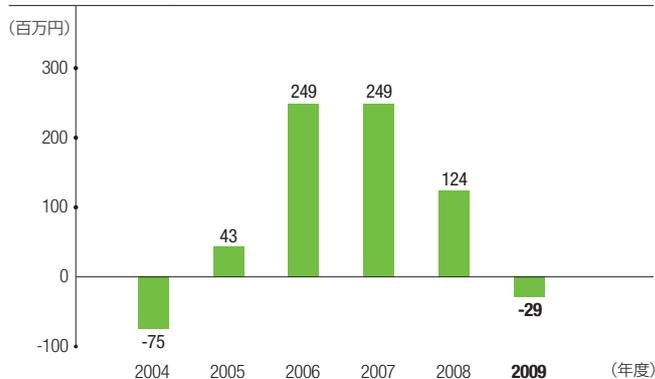
直接埋立処分量推移



廃棄物処理費用の削減

古河電工では、廃棄物処理の費用削減も目標にしています。2001年度は埋め立てや中間処理に3億円超の支出がありましたが、再利用の促進や排出量の削減、分別の徹底などによる有償売却化を進めました。その結果、2006~2008年度は銅価高騰の影響もあり、1億2,000万円~2億5,000万円程度のプラスを維持していましたが、2009年度は銅価の下落、リサイクル市場の飽和等の影響を受け、2,900万円のマイナスとなりました。

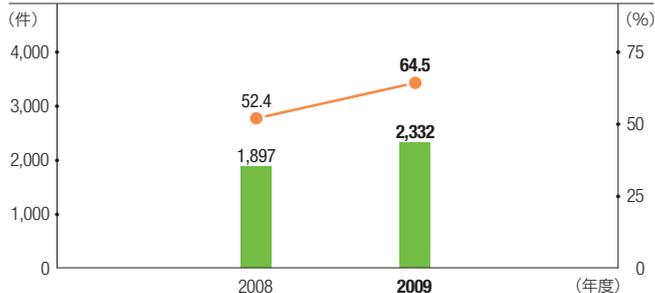
廃棄物処理費用推移



電子マニフェストの導入

古河電工では電子マニフェストの導入を推進しています。2008年4月から平塚事業所と三重事業所で運用を開始し、日光事業所でも2009年2月から運用を始めました。千葉事業所では2009年7月から運用を開始しています。2009年度1年間の全社における電子マニフェストの発行比率は64.5%です(マニフェスト総発行件数:3,616件、電子マニフェスト発行件数:2,332件)。今後、さらなる普及に向け、全事業所への展開を図っていきます。

電子マニフェスト発行件数と発行比率



化学物質の管理

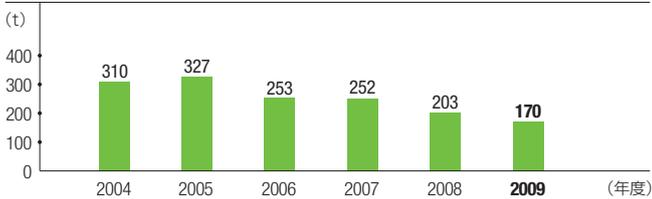
古河電工グループでは、有害化学物質の適正管理と削減を推進しています。

環境への
取り組み

化学物質管理

古河電工グループでは、有害化学物質の削減を推進しています。特に、光化学スモッグの原因の一つとされている揮発性有機化合物の排出量削減に積極的に取り組んでいます。2009年度 of 古河電工での排出量は、2004年度に比べて、45%の削減となりました。塩素系有機化合物については、関係会社4社で使用していましたが、うち3社が2008年度中に全廃し、1社のみでの使用となっています。

揮発性有機化合物排出量



化学物質の適正管理

古河電工では、製造工程で使用する化学物質は、MSDS(製品安全データシート)で物質の性状や適用法令を確認し、それに従った管理を行っています。また、使用量などの把握を行い、PRTR法※に則った量の報告を行っています。

※ 特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善に関する法律

PRTR対象物質一覧表(古河電工単体)

(単位:トン)

物質番号	化学物質名	取扱量	排出量	移動量	除害処理量
1	亜鉛およびその化合物	7.7	0.1	0.7	0.0
31	アンチモンおよびその化合物	6.4	0.0	0.5	0.0
53	エチルベンゼン	6.7	0.0	0.0	6.7
80	キシレン	17.7	8.0	0.9	8.6
82	銀およびその水溶性化合物	2.4	0.0	0.0	0.0
86	クレゾール	177.1	0.0	0.0	176.7
88	六価クロム化合物	9.9	0.0	7.8	2.1
144	無機シアン化合物	4.7	0.0	0.0	4.7
232	N,N-ジメチルホルムアミド	53.3	0.0	0.0	52.9
272	銅水溶性塩	15,913.7	0.4	39.8	5.2
300	トルエン	246.2	86.6	52.1	106.4
304	鉛	1.5	0.0	0.0	0.1
305	鉛化合物	3.7	0.0	0.1	0.0
308	ニッケル	2.2	0.0	0.0	2.2
309	ニッケル化合物	22.9	0.0	1.2	5.8
332	砒素およびその無機化合物	1.2	0.0	0.1	0.0
333	ヒドラジン	10.6	0.0	0.0	10.6
349	フェノール	121.7	0.0	0.1	121.4
355	フタル酸ビス	3.8	0.4	0.2	0.0
374	ふっ化水素およびその水溶性塩	2.2	0.0	2.2	0.0
405	ほう素化合物	3.7	0.8	0.1	0.0
453	モリブデンおよびその化合物	1.1	0.0	0.2	0.0
合計		16,620.4	96.3	106.0	503.4

揮発性有機化合物(VOC)の排出削減活動

古河電工には大気汚染防止法の規制対象設備はありませんが、自主的に削減活動を行っています。主なVOCは、トルエンとイソプロピルアルコール(IPA)です。銅条脱脂用のトルエンは炭化水素系洗浄剤に変更し、銅線還元用のIPAは回収装置を導入し、排出量の削減を図ってきました。さらなる排出量削減のためプロセス改善の検討も進めています。

Column

「エコ電線」の進化につながる分析技術を開発

当社では被覆材に有害重金属やハロゲン元素を含有していない環境にやさしいエコ電線、「エコエースプラス®」などを販売しています。これらエコ電線の有害元素混入による品質事故防止のためには、原料の受入れ検査や製品の出荷検査などの管理に高い精度が求められます。管理には非破壊検査である蛍光X線分析(XRF)が用いられていますが、精確な測定を行うためには、製品と類似した組成の「標準試料」が必要となります。当社はすでにRoHS指令の使用禁止物質である重金属(鉛、カドミウム、六価クロム)、およびハロゲン(塩素、臭素)の標準試料を独自に作製しました。

今回さらに、次期規制物質と予想される重金属(ヒ素、ピスマス、セレン、アンチモン)を管理するための標準試料を作製しました。これにより、現行の法令などで規制されている物質だけに留まらず、より多くの有害元素について製品への含有を管理することが可能になりました。今後、エコ電線の品質管理、受入れ検査などに活用し、より安全・安心な製品づくりをめざしていきます。



エコエースプラス®

環境リスク管理

環境への
取り組み

古河電工グループでは、事業活動を行ううえでさまざまな環境に対するリスクがあることを認識し、個別に対策を立て、実行しています。

土壌・地下水汚染に関する取り組み

古河電工グループでは、土壌や地下水汚染は地域住民の皆さまや従業員の安全・健康を考えると重大な問題であるとの認識に立ち、リスク管理に取り組んでいます。調査によって土壌汚染あるいは地下水汚染が判明した場合には、速やかな対応を図るとともに、地域住民の健康や安全確保に努めています。行政機関に対しては必ず汚染状況や汚染の拡散防止措置を報告し、必要に応じて周辺住民の皆さま、関連機関、プレスなどへの発表を行って対応しています。土壌や地下水汚染などにより近隣へ影響を及ぼすことのないように、特定有害物質の漏洩点検は定期的に行い、漏洩防止や代替物質への転換を図るなど、汚染リスク回避活動を継続的に実施しています。

2009年度は横浜地区に所有する土地の一部について改良工事を実施しました。小山地区(旧古河マグネシウム工場跡地)に保管している鉱さいについては処分計画を立て、鉱さいの保管量や底地汚染に関する調査を実施しました。敷地の一部に地下水基準の超過が認められたため、地下水拡散防止対策工事に取り組み、並行して鉱さいの適正処分・土壌の改良工事を進めております。ほかにも、関係会社のうち、協和電線株式会社旧大阪工場跡地では、土壌汚染対策法による指定区域の解除に向けた土壌の改良工事が終了しました。また、青山金商株式会社が所有する茨城工場の土地については土壌の改良工事を終え、地下水対策に取り組んでいます。

大気・水質汚染防止への取り組み

古河電工の各事業所では、大気、水質に関し、規制値をオーバーしないよう、自主管理値を設定し、適正に管理しています。

2009年度の各事業所の大気データおよび水質データは規制値内に管理されていました。

※ 千葉、日光、三重、銅管、銅箔の5事業所の大気、水質データの詳細を当社ホームページに掲載していますので、参照ください

各事業所における管理状況

○印:測定データが規制値内

	測定項目	千葉事業所	日光事業所	三重事業所	銅管事業部	銅箔事業部
大気データ	NOx、SOx、ばいじん	○	○	○	○	○
水質データ	pH、BOD、n-h(鉱物油)	○	○	○	○	○
	SS	○	○	○	○	○

PCB管理

PCB含有機器は、当社の事業所および関係会社の事業拠点ごとに数量を把握し、適正に保管管理を行っています。PCB廃棄物の処理は日本環境安全事業株式会社に対して早期登録を行い、計画に従って順次処理を委託していきます。

建屋の解体や設備の更新等に伴って撤去したコンデンサやトランスはその都度PCB含有の有無を調査しています。2009年度も前年度と同様にPCB含有機器の保管管理数量を確認し、行政へ届出し適正な保管管理を行っています。

PCB保管数量

(台数)

事業所	保管中	使用中	合計	
千葉事業所	(処理済み)	88	0	88
	(未処理)	15	23	38
日光事業所	385	12	397	
平塚事業所	883	10	893	
三重事業所	131	3	134	
銅管事業部	65	0	65	
横浜事業所	22	0	22	
銅箔事業部	16	2	18	
合計	1,605	50	1,655	

石綿問題への対応

製品への使用実態

現在は、石綿を含有した製品は製造・輸入ともしていませんが、過去に産業用途で製造・販売した製品がありました。対象製品は船舶用の電線、通信・電力電線の敷設工事用途の防災製品などであり、詳細は当社ホームページに掲載しています。

建物や工場設備などでの使用実態

■ 工場・建家など

当社所有ビルのうちの棟と工場の一部で吹き付け材があり、2005年度に飛散状況の調査を行い、アスベストが安定していることを確認しました。今後の飛散リスクを想定して、工場建屋では2006年度に除去工事や封じ込め措置を実施しました。また、テナントビル一棟については飛散状況の調査／監視を継続していますが、入居者の入れ替え等で工事が可能となったところで順次、除去工事を実施しています。

■ 設備や備品など

代替品があり飛散の可能性のあるものは交換しました。断熱材などで設備に組み込まれて飛散していないものについては、今後、定期点検などのタイミングで非含有なものに交換していきます。

環境会計

古河電工グループでは環境会計を導入し、環境保全コストとその効果を定量的に把握することで、効率的かつ効果的な環境活動に努めています。

環境への
取り組み

環境会計

環境コストとその結果を定量的に把握するため、「環境保全コスト」、「環境保全対策に伴う経済効果」、および「環境保全効果（物量効果）」を集計しました。集計は、環境省が公表している環境会計ガイドラインを参考にしています。関係会社については、14社について集計しました。

2009年度の古河電工の環境保全コストは、費用額が約34億円、投資額が約11億円でした。投資額は2008年度に比

べ約7億円増額されましたが、特に、三重事業所で集塵機更新等の公害対策起業を中心に8億円強が投資されています。経済効果金額は、エネルギー費の削減が寄与し、約19億6,000万円の効果になりました。

関係会社の環境保全コストは、費用額が49億円、投資額が約9億円でした。経済効果は、エネルギー費用の削減により、約44億円の効果になりました。

環境保全コスト

(単位:百万円)

分類	主な取り組みの内容	金額	
		古河電工(前年度比)	関係会社
(1)事業エリア内コスト	大気汚染など公害防止、省エネ、廃棄物処理など	1,382(47)	2,030
(2)上・下流コスト	梱包・ドラム回収など	696(59)	1,638
(3)管理活動コスト	環境マネジメントシステム監査、環境負荷監視など	393(-22)	598
(4)研究開発コスト	環境調和製品開発、有害物質代替検討など	824(-396)	620
(5)社会活動コスト	緑化、地域清掃、寄付金など	4(-33)	4
(6)環境損傷対応コスト	環境負荷賦課金、汚染土壌浄化処理など	130(53)	25
合計		3,429(-292)	4,915

※ 関係会社については、対象会社が前年度と異なるため、前年度比は算出していません

環境保全効果

環境負荷排出量	単位	削減量	
		古河電工	関係会社
産業廃棄物処理量※1	t	-98	1,666
エネルギー投入量(原油換算)	千KL	6	80
水使用量	千t	9,722	1,122
揮発性有機化合物排出量	t	33	48
CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	2	3
SOx排出量	t	-30	65
NOx排出量	t	-19	2
ばいじん排出量	t	5	78

※1 再資源化産業廃棄物を除く量
※2 -(マイナス)は増加を表します

環境保全対策に伴う経済効果

(単位:百万円)

効果の内容	金額	
	古河電工	関係会社
リサイクルにより得られた収入額	217	568
廃棄物処理費用の削減額	0	175
エネルギー費の削減額	1,715	3,721
水の購入費の削減額	33	-2
合計	1,964	4,462

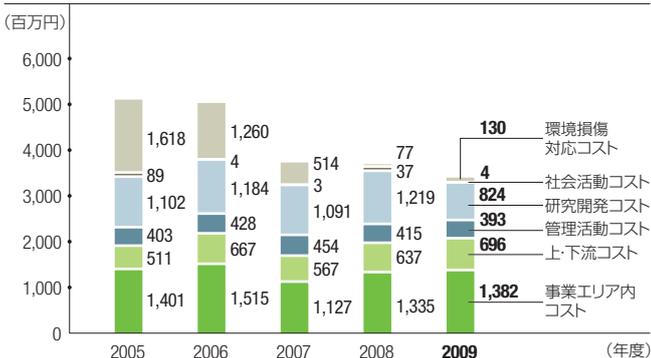
※ -(マイナス)は増加を表します

投資額および研究費

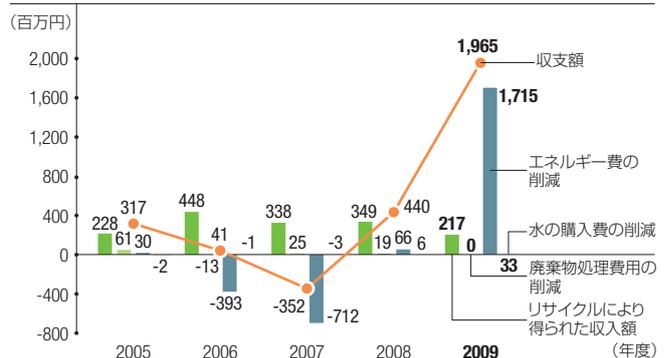
(単位:百万円)

投資額および研究費	金額	
	古河電工	関係会社
環境関連投資額	1,098	892
投資額総額	6,753	6,079
研究費総額	9,457	3,454

環境保全コスト



経済効果



社会への取り組み

古河電工グループは、全てのステークホルダーの
皆さまとのコミュニケーションを
大切に企業活動を展開しています。

お客様との関わり	30
株主・投資家様との関わり	31
調達取引先様(サプライヤ)との関わり	32
従業員との関わり	33
社会・地域との関わり	37



株主・投資家様との関わり

古河電工は、株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションを通じ、企業価値向上に資するためのIR(投資家広報)活動を行っています。

情報開示方針とIR体制

「古河電工グループ企業行動憲章」において、全てのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持・発展させることを定め、さらに「会社情報の適時開示に関する社内規定」において、適時・適切な情報開示を行うための体制を整備しています。

IR活動は、CFO(Chief Financial Officer)を担当役員とし、経営企画室IR・広報ユニットで運営しています。

機関投資家・証券アナリストとの関わり

国内外の機関投資家・証券アナリストに対して経営説明会(中間・年間決算、中期計画)を行うとともに、年間を通じて積極的なコミュニケーション活動を行っています。2009年度は、決算説明会・海外ロードショーなどで延べ1,005名の機関投資家・証券アナリストとのコミュニケーションを実施しました。なお、2010年3月末時点の外国人保有株式比率は約22%でした。



機関投資家向け決算説明会の様子

2009年の主なIR活動

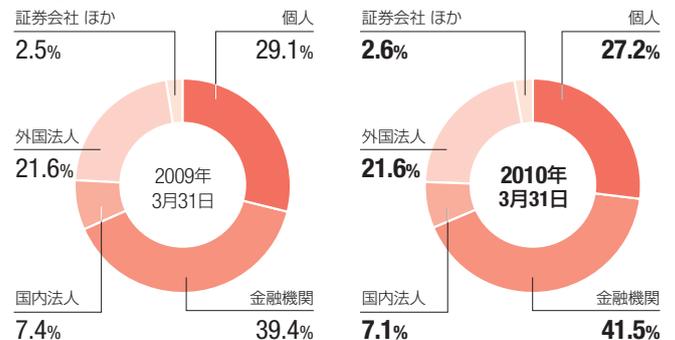
1月	
2月	第3四半期決算発表
3月	
4月	海外工場見学会
5月	決算発表、海外投資家訪問
6月	株主総会、株主通信発行
7月	国内工場見学会
8月	第1四半期決算発表
9月	
10月	個人株主向け工場見学会
11月	中間決算発表
12月	海外投資家訪問

個人投資家との関わり

2009年度に第2回個人株主向け工場見学会を開催しました。応募総数1,632名様の中から抽選で選ばれた119名様に光ファイバや電力ケーブルの製造工程や、超電導の実験などの見学を通じて、古河電工を体験していただきました。ご覧いただいた方々からは、知りたかった技術力や事業内容を実際に確認できてよかった、とのお声をいただいています。

なお、2010年3月末時点の個人株主数は64,770名(前年比3,460名減)で、保有株式比率は27%でした。

株式保有者分布推移



工場見学の様子



工場見学会における超電導実験の様子

株主様への利益還元

配当につきましては、事業環境は厳しいものの、安定配当の基本方針に則り、2010年3月期の配当につきましては、中間期末2.5円、期末2.5円の年間5.0円を実施しました。当期の配当は前期に比べ1株当たり1.0円の減配としました。

調達取引先様(サプライヤ)との関わり

古河電工は、調達取引先様とのコミュニケーションの充実を通じて、相互信頼に基づいた協調関係の構築に努めています。

安定的・継続的な最適購買をめざして

古河電工は、購買方針として「安定的・継続的な最適購買をめざしたサプライヤとの戦略的関係の構築」を掲げています。今後当社が持続的に発展していくためには、お取引先様との協調関係が今まで以上に重要なものになっていくと考えています。かねてより古河電工は、サプライヤ会議・サプライヤ評価制度を通じて、お取引先様に向けて当社の状況や考え方を発信し、お取引先様各社との相互信頼に基づいた協調関係の構築に努めてきました。ほかにも以下の取り組みを進めています。

■ 下請取引勉強会

昨今の厳しい経済状況下でこそ、法令を遵守した公正な取引を通じたお取引先様との健全な関係構築が重要と考えています。その取り組みの一環として、古河電工グループを対象とした下請法勉強会を開催し、グループ全体で法令遵守のための啓蒙活動を行っています。2009年度のグループ下請取引講習会では関係会社18社60名の参加がありました。

■ 調達活動におけるBCP策定

大規模災害を想定した調達活動における事業継続計画(BCP)の策定に着手しました。現在はお取引先様別に状況把握をしている段階ですが、今後、災害時の全体状況の把握が短時間で可能な仕組みとデータの体系的な整備を進め、万一の場合にも障害を最小限に抑えながら調達活動を可能にするために、リスク管理体制の整備を進めていきます。

古河電工の購買方針(要旨)

- 最適購買を目指したサプライヤとの戦略的関係構築
- 資機材の信頼性・安全性の確保と、その安定調達
- 生産方法に密着した購買方法の実現
- グローバル調達の実現
- グリーン調達の実施とコンプライアンスの徹底

サプライヤ会議とサプライヤ評価制度

古河電工では、定期的なサプライヤ会議の開催と、サプライヤ評価制度に基づく取引状況の評価と結果のフィードバックを通じて、お取引先様との協調関係の構築に努めています。

サプライヤ会議では、当社の会社概況と購買方針を説明するとともに、各カンパニーの経営戦略についても説明を行い、お取引先様に当社への理解を深めていただいています。サプライヤ評価制度では、お取引先様の品質・技術・価格・納入体制・社会的貢献度・財務状況などについて評価を行い、結果のフィードバック面談を行っています。面談ではお取引先様に対して評価結果の説明を行い、その内容を基に意見交換を行うことで、お取引先様との調達活動に関する意識合わせを行っています。

2009年度は、9月にサプライヤ会議を主要お取引先様91社に参加いただき開催しました。サプライヤ評価制度では、延べ約350社について評価を行い各社に対しフィードバック面談を行いました。

今後も、より強固なパートナーシップを築いていきたいと考えています。



サプライヤ会議

調達におけるCSR活動の推進

古河電工では、「古河電工グループ企業行動憲章」に従い、資機材の調達においてもコンプライアンスに対する取り組みを推進してきました。現在、これまでの取り組みや考え方を整理し、CSR調達ガイドラインの策定を行っています。今後、各お取引先様に対しガイドラインの周知と活動への協力要請を行うことによって、社内で行ってきたCSR調達活動を、サプライチェーン全体を意識した活動に拡大させていく予定です。また、人権・環境に配慮しない鉱山(いわゆるDirty mining)からの資源を使用しないようにというお客様からの要求に対しては、取引先である精錬メーカーにDirty miningの選別を要請するなど、継続的な働きかけを行っています。さらに、Dirty miningの課題は当社だけで解決できる課題ではなく、所属する業界の課題として取り上げていく予定にしています。

従業員との関わり

古河電工グループは、従業員が誇りとやりがいを持てる企業グループであるために、さまざまな人事制度づくりや安全衛生活動に努めています。

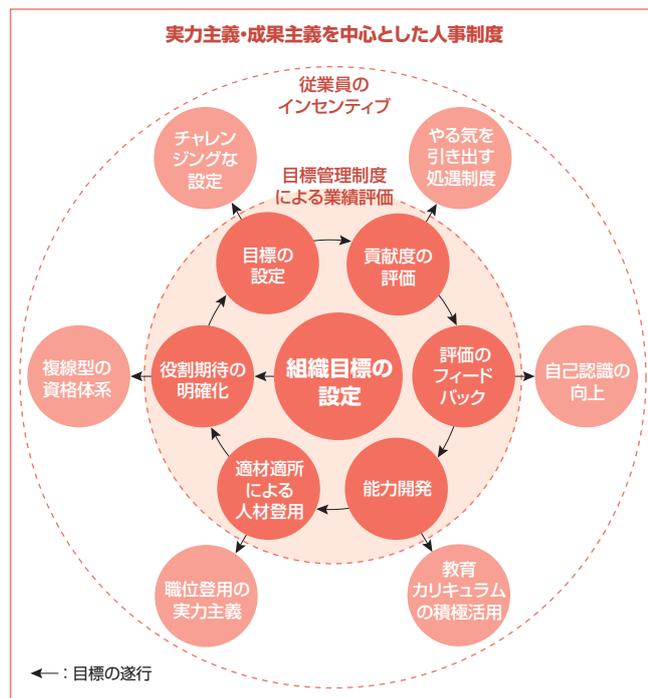
人材マネジメント方針

人材マネジメントの基本的な方針は、「古河電工グループ理念」に掲げる5つの行動指針を実践できる人材の創出です。

従業員一人ひとりが、コンプライアンスを実践し、人権に配慮した職場づくりを実現することにより、能力を最大限に発揮できる基盤を構築していきます。この基盤の上に立って、業績貢献を中心とした処遇制度や、仕事と生活の調和を支援する仕組みなど、多様な能力や個性を活かせる人事制度を立案・導入し、「働く人々が誇りとやりがいの持てる企業」にしていきます。

2010年度から始まった新中期経営計画「ニューフロンティア2012」においては、厳しいグローバルな競争環境下で勝ち続ける「正しい人材の育成」と国内外の関係会社との「協働環境の構築」をミッションに掲げ、既存の施策のブラッシュアップを図るとともに、新しい施策の導入にもチャレンジしていきます。

人事制度の全体像



雇用の状況

採用について

2010年度から「素チカラ」という新たな採用コンセプトを掲げています。当社は素材力を競争の源泉としておりますが、採用においても「その人の素の力(可能性・ポテンシャル)」に着目し、将来にわたって事業を維持・発展させる推進力となる人材を確保するとともに、グローバル展開に対応するため、外国籍人材の採用も積極的に行っています。

また、大学・大学院生向けのグループ会社合同会社説明会「古河電工グループフォーラム」を開催しています。

採用人数推移

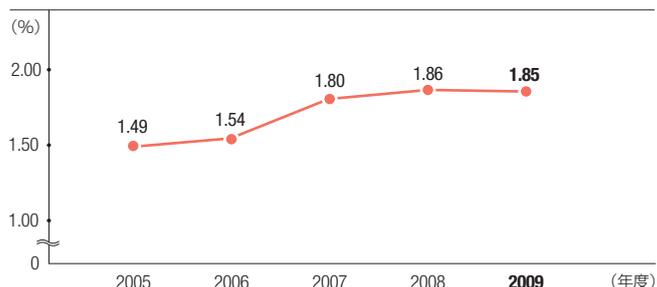
		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
事技職	男性	55	81	84	79	51
	女性	8	16	17	13	8
	合計	63	97	101	92	59
技能職	うち外国人	2	1	1	4	2
	男性	73	49	86	44	15
	女性	0	1	1	0	0
合計		73	50	87	44	15

※ 2009年度合計は中途を含まず

障がい者雇用について

古河電工では、障がい者雇用率の向上をめざして、2004年に特例子会社古河ニューリーフを設立し、主として知的障がい者の雇用を積極的に推進しています。同社は、当社事業所構内の清掃業務を請け負っており、現在では平塚事業所で10名、千葉事業所で13名の計23名の障がい者を雇用し、障がい者が社会人として自立できるように、きめ細かい指導を行っています。なお、昨年度の平均障がい者雇用率は1.85%であり、法定雇用率を上回っていますが、特例子会社での採用を中心とした、さらなる雇用拡大に取り組んでいきます。

障がい者雇用率



高齢者雇用について

60歳定年に到達した従業員について、健康上の問題などがなければ希望者全員を再雇用する制度を導入しています。再雇用期間を段階的に引き上げてきており、最終的には65歳まで再雇用することとしています。

2009年度の本制度利用者数は56名(60歳定年到達者の約42%)、2009年度末時点の再雇用者数は104名です。

公正な評価と人材育成・処遇

配置・評価・処遇について

機会平等の考え方に立ち、個々人の意欲や能力を重視した機会提供に努めています。その一環として、各種面談の実施や自己のキャリアを考える機会を設定しています。2009年度には個人の能力や職務経験、専門性などをデータベース化して一元管理し、事業展開に合わせた適材適所による人材配置を実現しています。能力や成果に応じた正当な評価と公正な処遇が実現できる人事・処遇制度を導入しており、合わせて受講者の教育も実施し、制度運用のレベルアップにも努めています。

人材育成・教育・研修について

古河電工では、仕事を通じて個人の成長の場を提供するとともに、意欲ある従業員の主体的な能力開発をサポートするため、教育・資格取得支援などの機会を提供しています。

例えば事業のグローバル化に対応した「グローバルビジネスリーダー研修」を実施し、当社および国内外関係会社で活躍する人材を育成しています。2010年度には、海外関係会社の現地リーダー層向け教育を日本で開始し、当社従業員との活発な交流を図る予定です。2008年度からコミュニケーション力強化の研修を拡充してきましたが、その一つである課長クラスに対する360°アセスメントおよびフォロー研修は2010年度中に完了し、2010年度からは新設のOJTリーダーによる職場でのOJT実践を支援するカリキュラムを開始します。

さらに、2008年度からは、「現場力革新会議」を設置し、「ものづくり力強化」に関する「人材育成の仕組みづくり」、「教育カリキュラム」、「課題の抽出と解決策」への取り組み強化と「ものづくり研修」「中堅作業員研修」等を開始しました。今後は、教える人の養成や技能伝承の仕組みづくりと、製造現場の監督職・課長・技術スタッフ向け階層別研修を企画・実施していきます。

多様な働き方、仕事と生活の両立を支援する取り組み

古河電工では、会社生活を活性化するとともに個々人のライフスタイルや健康管理を側面支援する教育などにも労働組合と共同で積極的に取り組んでいます。

当社は、2007年度に次世代育成に積極的に取り組む企業として認定を受けました。続く第2次行動計画(2007～2009年度)においては、男性も含めて育児休業を取得しやすくするために取得要件の大幅な緩和を行うとともに、育児休業や子の看護に積立休暇を活用することで経済面でもサポートする仕組みを構築しました。引き続き、第3次行動計画(2010～2012年度)に沿ってさらなる制度の充実や新設を行うことで、働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、2008年度には、会社が指定する形で年間2日の年次有給休暇を使用する制度(有給休暇の一斉取得)を新設し、総労働時間短縮への取り組みを強化するとともに、NPO法人である「J-Win」会員となり、多様な働き方や仕事と生活の両立に関する社外ネットワークへ積極的に参加するなど、さまざまな取り組みを進めています。



次世代育成支援企業認定マーク「くるみん」

多様な働き方・仕事と生活の両立を支援する各種制度

各種制度、教育	目的・内容など
フレックスタイム勤務制度	業務の繁閑に合わせて効率的に仕事ができ、生活との調和を図れるライフスタイルを支援します。
連続休暇取得制度	従業員全員が毎年、年次有給休暇の範囲内で3日連続取得ができる制度です。5年ごとにプラス2日(計5日連続)取得も可能です。
積立休暇制度	年次有給休暇の残存日数のうち、10日(5年間有効)を上限に積み立てられる制度です。病気や介護の場合に加えて育児休業や子の看護に使用することができます。
育児休業制度(および短時間勤務制度)	休業中も賞与を一部支給、復帰後も子の小学校入学前まで短時間勤務ができるなど、法律の規定を上回る制度として育児と仕事の両立を支援します。2009年度は男性4名、女性20名の利用がありました。
介護休業制度(および短時間勤務制度)	休業中も賞与を一部支給、休業期間は最長1年間まで可能(短時間勤務も選択可能)とするなど、法律の規定を上回る制度として、個別事情と仕事の両立を支援します。2009年度の利用者はありませんでした。
セカンドライフセミナー	中高年齢層(原則50歳到達者)の組合員を対象に、在職時の活性化と定年後の人生設計支援を目的として、毎年労使共催で実施しています。
ミドルエイジセミナー	中年層(原則40歳到達者)の従業員を対象に、疾病予防など個々人の健康管理支援を目的として、毎年労使共催で実施しています。

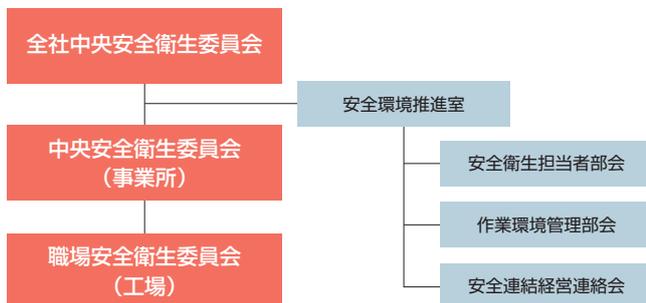
労働安全衛生活動

古河電工の安全衛生推進体制

古河電工グループでは、安全と健康の確保、快適な作業環境の形成について最善の努力を払うことを社会的責任と考え安全衛生活動に取り組んでいます。安全担当役員(CSRO)を委員長とする全社中央安全衛生委員会では、全社安全衛生管理指針を策定し、全社の安全衛生活動を推進しています。各事業所では、事業所長を委員長とする中央安全衛生委員会において、全社指針に基づく活動および事業所独自の活動を展開しています。全社指針には「全社統一重点実施項目」を定め、フォローすることで、各事業所の安全水準の向上に努めています。

また、グループでの安全を確保するため、2007年よりグループ内製造会社を対象にした「安全連結経営連絡会」を設置しています。

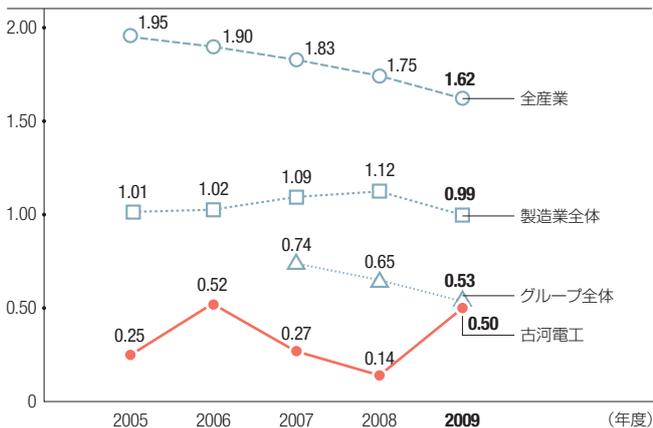
安全衛生管理体制



労働災害発生状況

2009年度(2009年1月~12月)の休業災害度数率は、古河電工単体では0.50、グループ全体では0.53でした。

休業災害度数率



古河電工の安全活動

■ 全社安全衛生グループ活動発表会

製造現場では、各々の職場で安全衛生に関する改善活動に取り組んでいます。7月に千葉事業所において開催した第38回全社安全衛生グループ活動発表会には、各事業所より13グループが参加し、安全衛生活動について発表しました。今回は、フォークリフトでの運搬作業の安全化に取り組んだ銅管事業部のグループが最優秀に選ばれました。



全社安全衛生グループ活動発表会

■ フォークリフト安全技能向上大会

安全で確実なフォークリフトの運転技術の向上をめざして10月に第5回フォークリフト安全技能向上大会を開催しました。大会には、各事業所より協力会社も含めて21名が参加しました。日頃の運転とあるべき姿とのギャップに気づく、より安全な運転を心がける意識向上の機会にしています。



フォークリフト安全技能向上大会

■ 安全連結経営連絡会

グループ内で発生した労働災害の内容や対策などの情報を共有化し、類似災害の防止に努めています。古河電工による工場安全点検、会合での各社の安全活動の紹介、および古河電工銅管事業部の見学会などで、安全施策の横展開を図っています。

古河電工の衛生活動

■ メンタルヘルス対策

厚生労働省(当時、労働省)による「事業場における心の健康づくりのための指針」を基本に、2002年より全社的なメンタルヘルス対策を推進しています。産業医・産業看護職や外部講師による管理監督者および一般従業員の教育を実施してきましたが、2007～2009年度は30～35歳の従業員を対象に、一次予防を目的としたストレスコントロール研修を実施しました。2010年度からは、ワーク・エンゲイジメントに注目した個人と組織の活性化によるメンタルヘルス増進のための職場環境改善の教育・研修を実施します。

■ 新型インフルエンザ対策

2008年にCSR推進本部と衛生管理センターが中心となり、「新型インフルエンザ対応基本方針」および「新型インフルエンザ対策マニュアル」を作成し、予防教育および衛生・医薬品の備蓄を実施しました。2009年に国内外で新型インフルエンザが流行した際には、全社的に感染予防対策の徹底、発熱報告の提出を義務付け、感染拡大防止に努めました。また、実態に合わせ、「基本方針」および「対策マニュアル」を弱毒型インフルエンザにも対応する内容に改訂しました。2010年度以降も、弱毒型の再流行や強毒型の流行に備えて、衛生・医薬品の備蓄および海外拠点も含めた教育支援を継続します。



新型インフルエンザ対策マニュアル

■ 長時間勤務者の健康管理

労働基準局指針「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置等」に基づき、①健診結果に基づく就業制限の徹底、②長時間勤務者の産業医面談制度を実施し、長時間勤務者の健康管理にも注力しています。

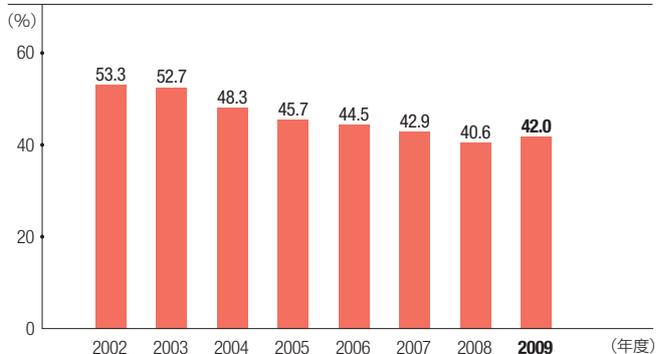


問診票

■ 分煙の推進

2003年労働基準局長通達「職場における喫煙対策のためのガイドラインについて」に即して全社的に分煙対策を実施し、全社男性の喫煙率は、2002年度53.3%から2009年度42.0%まで低下しました。今後はさらに、2010年2月厚生労働省健康局長発「受動喫煙防止対策」に連動した活動として、受動喫煙防止・禁煙促進に関する啓蒙や行事を全社的に展開します。

全社男性の喫煙率



■ 石綿による健康障害への対応

2005年から2006年にかけて、過去に石綿製品を取り扱った職場を改めて調査し、その職場の従業員に対する石綿健康診断を実施するとともに、該当職場の退職者についても健康診断の受診勧奨を行いました。有所見者は、現在のところ在职者1名、退職者9名(健康管理手帳申請)です。なお、電力地中線工事に従事していた退職者に、中皮腫による死亡が1名発生し、2006年に労災認定がされました。また、2007年10月の労働安全衛生規則改正に伴う健康管理手帳交付要件変更については、当該職場の退職者にその旨を通知するなどの継続フォローをしています。

社会・地域との関わり

古河電工グループでは、「古河電工グループの社会貢献活動基本方針」に則り、「次世代育成」、「スポーツ・文化振興」、「地域社会との共生」の3つを軸として、活動を充実させています。

古河電工グループの社会貢献活動基本方針

古河電工グループは、世紀を超えて培ってきた社会との絆を継承・発展させ、より良い次世紀を来るべき世代に引き継いでいくために、本業を通じた社会貢献はもとより、「次世代育成」「スポーツ・文化振興」「地域社会との共生」を軸として、着実にたゆまぬ社会貢献活動を行います。

CSR特別賞の設置

古河電工では、毎年6月に収益や経営体質の改善など、主に業績面で顕著な実績をあげた関係会社を、優秀関係会社として表彰しています。今年度から、本業以外の社会貢献や環境保全活動においてすぐれた実績をあげ、他の模範となる活動をした関係会社を表彰する「CSR特別賞」を新設しました。

国内・海外関係会社8社から推薦があり、古河電工グループ社会貢献活動基本方針を基に、社内・社外を問わず多くの方を巻き込む活動になっているか、創意工夫、発展性があるか、継続的な活動となっているか等を勘案し、社会貢献賞としてブラジル、タイの2社、社会貢献奨励賞として国内の1社を選定しました。

CSR特別賞受賞会社には古河電工社長から表彰状と表彰金を授与しました。表彰式には各社代表と社会貢献賞を受賞したFISA、TFUからは実際に活動を行っている現地スタッフの方が出席し、活動内容の紹介をしました。



FISA 受賞活動の報告の様子



TFU 表彰状授与の様子

対象となる主な活動

次世代育成、スポーツ・文化振興、地域社会との共生、環境保全等への優れた取り組み、従業員の社会貢献活動を支援する仕組みの整備など

第1回CSR特別賞受賞会社

社会貢献賞

- 隣接地域の子供たちの育成プロジェクト
(Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricos: FISA、ブラジル)
- 創立記念日の社会貢献
(Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,Ltd.: TFU、タイ)

社会貢献奨励賞

- 福祉活動
(旭電機、日本)



吉田社長と優秀関係会社表彰を受賞した関係会社の代表者 (CSR特別賞受賞3社を含む)

受賞活動紹介

社会貢献賞 隣接地域の子供たちの育成プロジェクト

Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricos 通信ケーブル、電子線の製造販売

工場に隣接した市立初等科校の生徒(10~15歳)を対象に、「初めての就職までの準備と斡旋まで含めた子供たちの育成プロジェクト」を推進しています。手・工芸のワークショップを通して、仕事をして収入を得るという意識を植え付け、実際の生産方法や知識を習得するだけでなく、人間性、価値観、道徳などに関する講義も実施し、モチベーションを高め自己啓発を促すような配慮をしています。また、工業高校への進学を希望する生徒には15歳以上になった時点で奨学金の授与をしています。プロジェクトのための資金は、FISAで発生する廃棄紙、プラスチック(コップ、包装材料)などのリサイクル業者への売却代金をあてるなど、いろいろな面で従業員が参加できる工夫をし、活動を通して大いに従業員とボランティア参加者のモチベーションの向上を図ることもできました。



FISAプロジェクトメンバーと生徒さん

社会貢献賞 創立記念日の社会貢献

Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,Ltd. 通信ケーブル工事

長年地域社会への寄付活動を行ってきましたが、2008年度は単純な金銭的な援助ではなく、設備計画はあるものの資金がない児童施設や公立学校へ、設備そのものを寄付する活動とし、さらに2009年度は従業員がより大勢で、かつ直接参

加できる活動にするために「禿山への植樹」を中心とした活動にしました。この活動は地元の学校と連携して実施し、参加していただいた学校には文房具等を寄付し、生徒たちとは一緒に食事やスポーツを楽しむなどの交流を行い、地域を巻き込んだ、広がりのある活動に成長していくように努めました。



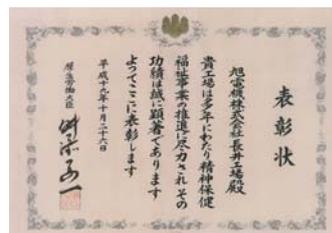
TFUの主要な活動メンバー

社会貢献奨励賞 福祉活動

旭電機

スパーサー、ダンパーなど送配電用付属品の製造販売

旭電機長井工場の隣接地には障がい者のための施設が複数あり、30年前よりこれらの施設と旭電機合同で防災訓練を実施するなどの交流を続けています。またこれらの施設の一つから、入所者の社会復帰に向けた職場実習の場を提供してほしいとの要請に応え、常時5名程度の方を受け入れ、安全な製品選別作業に従事していただいています。実習者の安全面への配慮やコミュニケーションの難しさなど、いろいろと苦勞した点はありましたが、関係者全員で協力し、今日まで地域貢献・福祉活動を継続してきました。これらの活動が評価され、2007年には厚生労働大臣表彰を受賞しています。



2007年には厚生労働大臣表彰を受賞

各地域での活動

次世代育成

- 日光、鹿沼地区のニートおよび支援関係者工場見学を行い、ニート雇用支援を実施(日光銅箔)
- 地元小学校の工場見学の受け入れや地元中学校の工場見学とミーティング学習を実施(日光)



自然観察会(昆虫採集)(三重)



支援学校企業アドバイザー(銅箔)

スポーツ・文化振興

- 地元主催の七夕まつり、花火大会への寄付(平塚)
- 八幡臨海部の企業42社と八幡商店会および町会が協力し、八幡運動公園を会場に模擬店、園芸、ものまねおよびキャラクターショーを開催(千葉)
- 尼崎職域親善ソフトボール大会開催時に銅管事業部のグラウンドを提供(大阪銅管)
- 亀山市駅伝大会に参加(1チーム)(三重)



古河FC主催年少者サッカー大会(古河電池)

その他の活動

- 「ちば環境再生基金」へ寄付を行い、感謝状を受領(千葉)
- 緑の募金活動に対する貢献が認められ国土緑化推進機構から感謝状を受領(日光)
- 地域活性化活動「町づくり委員会」へ参画(日光)



門司海浜公園清掃活動
(古河物流九州支社)



亀山会故の森 森づくりツアー

地域社会との共生

- 毎月1回、東八幡地区を中心とした工業会「加和楽会」による地域美化運動の一環として、平塚事業所周辺の道路のゴミ拾いや除草などを事業所全体で実施(平塚)
- 日光地区NPO法人へ業務支援として副資材清掃などの作業を依頼するほか、寄付、バザー商品提供やボランティア活動への参加などを実施(日光銅箔)
- 打ち水大作戦in尼崎に参加(大阪銅管)
- 平成21年度クリーン作戦不法投棄防止キャンペーンに参加(三重)



クリーン作戦不法投棄防止
キャンペーン(三重)



打ち水大作戦in尼崎(銅管)



相模川、現地調査と清掃、植栽行事の参加(平塚)



平塚地区環境対策協議会地域協働活動



献血協力(ミナル通信)



NPO法人との勉強会(銅箔)

支援協力

- 障がい者自立支援法人へ構内の除草作業を5回/年依頼(日光)



支援先障がい者施設との交流会(銅箔)



特別支援学校との交流(銅箔)

外部表彰

「エルビウム光ファイバ増幅器(EDFA)の開発とその高度化」で、第7回産学官連携功労者表彰 内閣総理大臣賞を受賞

古河電工情報通信カンパニーファイナル製品部長・大越春喜は、第7回産学官連携功労者表彰において、最高の栄誉である内閣総理大臣賞を受賞しました。

「エルビウム光ファイバ増幅器(EDFA)の開発とその高度化」に関して、東北大学電気通信研究所中沢正隆教授、NTT未来ねっと研究所・萩本和男所長との共同受賞となります。

表彰式および受賞内容の展示は、2009年6月20日、21日に



デスクトップ型EDFA

国立京都国際会館で開催された第8回産学官連携推進会議の会場で行われました。

受賞理由

エルビウム光ファイバ増幅器(EDFA)は、光信号を直接増幅するため、従来の光通信技術のように光ファイバ内で減衰した光信号を一旦電気に変換する必要がなく、大容量・高速・長距離光通信システムを、容易・安価に実現する基本技術です。EDFAとそれを用いた光通信システムの開発およびその高度化が、光通信ネットワークの新技術として世界中に広く採用され、今日のインターネット普及の原動力となるなど広く光産業を牽引したことが高く評価され、今回の受賞となりました。当社は、東北大学の中沢教授および株式会社NTT様のご指導のもと、EDFAの実用化と製品化に取り組んできました。特に高出力の1.48μmの半導体励起レーザーの開発に成功し、それを用いた高出力なEDFAの実用化を進めてきました。当該製品は、現在では当社の光部品事業の中核製品に成長し、タイおよび中国の生産拠点より日本、および世界に向けて出荷しております。当社は引き続きEDFA関連製品の充実と事業拡大を進めていきます。

Column

古河電工・秘書室発「ちょこっとボランティア」

「年末にいただいたカレンダーがたくさん残ってもったいない。何か有効活用ができないだろうか?」という職場ミーティングでの話題をきっかけに調査したところ、「不用となる手帳・カレンダー」を回収しチャリティーカレンダー市を開催し、災害防止、被災地支援などに活用している(特)日本災害救援ボランティアネットワーク様を知りました。2008年1月、関係会社の秘書ネットワークを通じて口コミでカレンダー・手帳の収集をお願いしたところ、カレンダー910点、手帳58点、合計968点が集まり、送付しました。2008年度については、古河電工内の本社・支社・各事業所をはじめ、関係会社に正式に参加をお願い

し、カレンダー1,610点、手帳124点、合計1,734点、前年比179%を集めることができ、2009年度についてもほぼ同数を収集し、送付しました。

このほかにも秘書室では、「古切手」回収などのボランティア団体を見つけ、「ちょこっとボランティア」と銘打って、秘書室カウンターに回収箱を設置するなど、社内にボランティアの輪を広げています。



ダンボール一杯の手帳・カレンダー

第三者意見



特定非営利活動法人
パブリックリソースセンター
事務局長・理事
岸本 幸子

民間企業、研究機関勤務、海外留学を経て、2000年にNPO法人パブリックリソースセンター(<http://www.public.or.jp>)創設に参画。SRI(社会的責任投資)のための企業の社会性評価、社会貢献活動の事業評価・コンサルティング、NPOのマネジメント支援などに取り組む。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科、横浜国立大学大学院国際社会科学研究所、明治学院大学法学部で非常勤講師。

古河電工グループのCSRの取り組みと情報開示に関する所見を、CSR報告書2010年版と佐藤哲哉CSR推進本部長との対談に基づいて述べます。

本報告書冒頭の社長あいさつでは、2010年4月にスタートした新中期経営計画「ニューフロンティア2012」に基づき、新市場、新事業、新技術で社会に貢献する点が最初に述べられており、次いでコンプライアンスの徹底、環境への取り組み強化、社会貢献活動の充実が重点ポイントとして挙げられています。いずれの論点も同社の今後のCSRの取り組みを考えるうえでは欠かせないポイントであるといえます。

BRICsやASEANを中心とする新興国におけるインフラ整備需要を取り込むことが同社の経営上の当面の重点課題であることはいうまでもありません。最近の円高傾向のもとでは、現地生産、現地調達をさらに高めていくことも必須です。従ってCSRの取り組みに関しても、グローバル企業としての事業展開に伴い発生するさまざまな社会、環境面での問題を、より積極的に取り上げ対応するとともに、CSR報告書において報告を行っていくことが必要と考えます。佐藤CSR推進本部長との対談のなかでは、環境規制の現地ルールの遵守、コンプライアンス・ガイドブックの英語・中国語版の作成と社員への配布、現地幹部職員の本社での研修など、環境、コンプライアンス、人材育成の各分野で既にグローバルなCSR

の取り組みに着手されていることがわかりました。今後はこれらの取り組みについて方針を明確にして継続・浸透を図るとともに、グリーン調達やCSR調達といったサプライチェーンマネジメントを通じて現地企業のCSRを推進していくことや、グローバルな人材の育成、地域社会への貢献活動等に、より積極的に取り組むことを期待します。またDirty miningの問題についても、業界全体の問題として取り上げていくとされていますが、引き続き進捗報告を期待します。

また「特集」の「環境事業のこれまでとこれから」では、同社が社会の要請に応じて何をしようとしているのか、簡潔に理解ができる点が好感を持てます。同社が次世代自動車、エネルギー・スマートグリッド、大容量光通信等に取り組むことについては、低炭素社会構築に向けた同社の本業を通じた社会への貢献の戦略として大きく期待するところです。また、古河電工エコテックではこれまで長年にわたって取り組んできた電力用ケーブル、通信用ケーブルのリサイクル事業はリサイクル率100%を達成し、さらにマテリアルリサイクル率の比率の向上をめざしているところです。今後は古河電工グループとしての廃ケーブルの回収、リサイクルシステムの構築を視野に入れた展開を期待します。

またCSR報告書は外部に向けての情報発信であり、コミュニケーションのツールです。環境データに関して個々のデータによって異なる集計範囲をわかりやすく表示することや、専門用語については解説を付すことが必要です。同社の社会性の報告の部分は、全般に制度の説明や「したこと」の報告が多いですが、環境報告と同様に各年次の目標と実績とを対比して達成度の自己評価が欲しいところです。特にワーク・ライフ・バランスに関しては、各種制度の記載にとどまらず、所定外労働時間の推移や有給休暇取得日数などの人事関係のデータを公開することを要望します。



岸本幸子氏との対談を終えて。
写真右はCSR推進本部長の佐藤哲哉

古河電工CSR活動の歩み

1972	公害防止全社規程制定
1974	環境管理室設置 省エネルギー活動チーム発足
1976	中央品質管理委員会発足
1989	特定フロン使用削減チーム発足
1993	「地球環境保全に関する基本的な考え」の策定 (古河電工のボランティアプラン)
1994	省エネルギー推進委員会発足
1996	特定フロン、トリクロロエタン全廃
1997	産業廃棄物削減推進チーム発足 古河電工環境基本方針制定 中央環境管理委員会発足
1998	環境調和製品開発委員会発足 ISO14001認証取得を開始 公害防止全社規程を改訂し、全社環境管理規程制定
1999	全社中央安全衛生委員会発足 関係会社環境連絡会発足
2000	環境報告書創刊 環境担当者会議発足
2001	環境保全活動中期2002策定('01~'02) 環境会計スタート
2002	グリーン調達準備委員会発足 執行役員制度を導入 古河電工環境基本方針改訂
2003	環境保全活動中期2005策定('03~'05) グリーン調達実行委員会発足 環境連結経営連絡会発足
2004	環境保全活動中期2005改訂 コンプライアンス委員会発足 「古河電工グループ企業行動憲章」制定 障がい者雇用の特例子会社「古河ニューリーフ」を立ち上げ

2005	グリーン製品管理委員会発足 「コンプライアンス・ハンドブック」発行
2006	環境保全活動中期2009策定('06~'09) リスクマネジメント委員会発足 報告書名称を「環境・社会報告書」に改め発行 「コンプライアンス・ハンドブックII」発行 CSR推進本部設置 CSRO(Chief Social Responsibility Officer)の選任 安全環境品質統括室を安全環境推進室・品質管理推進室に改称・分離
2007	CSR・リスクマネジメント委員会発足 「古河電工グループ企業行動憲章」一部改訂 報告書名称を「CSR報告書」に改め発行 古河電工グループ理念およびコーポレートメッセージ制定 古河電工グループ理念ハンドブック発行 古河電工グループ環境基本方針制定 チーム・マイナス6%に参加 古河電工グループの社会貢献活動基本方針制定 「古河電工グループ企業行動憲章」一部改訂
2008	「CSR・コンプライアンス・ハンドブックIII」発行 新型インフルエンザ対応基本方針を策定 コンプライアンス誓約書を導入 CO ₂ 排出量削減委員会を発足 e-Friendlyマーク制度をスタート 古河電工グループグリーン調達活動ガイドラインを制定 BCM(事業継続マネジメント)基本方針を策定
2009	独占禁止法マニュアルを改訂 全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施 優秀関係会社表彰にCSR特別賞を新設
2010	新中期経営計画「ニューフロンティア2012」を策定

ホームページによる情報公開

当社のホームページでは、当社のCSRへの取り組み状況を公開するとともに、本報告書をはじめ、これまでに発行された報告書をPDFファイルにて紹介しています。下記の古河電工ホームページで閲覧できます。

<http://www.furukawa.co.jp/csr/>



古河電気工業株式会社

CSR推進本部 管理部

〒100-8322 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号

TEL:03-3286-3044

FAX:03-3286-3920

<http://www.furukawa.co.jp/>



未来が変わる。日本が変わる。
チャレンジ
25